

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎 21

経理番号	81	事業概要	となみ政経懇話会 会費
支出科目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	北日本新聞 となみ政経懇話会 会費		
品名	品名	金額(円)	備考
会費		16,000	令和 元年 5月~6月分
	(合計)	16,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 元年 6月 3日
 決裁 令和 元年 6月 12日
 処理 令和 元年 6月 13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

種別	となみ政経懇話会 会費	
項目	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	北日本新聞 となみ政経懇話会 会費	
内容	内容	金額(円)
会費		8,000 平成31年 4月分
合計		8,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0414857	31-04-08	
銀行番号	前金店番号	科目・口座番号	取店番号
0144			217
時刻	お取引金額		
11:24	¥216円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥216
000057

北陸銀行
砺波支店
普通 5135000
トナミセイケイコウカイ 様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

4月 8,000円

5月~6月 16,000円

計 24,000円

收受

令和元年5月13日

決裁

令和元年6月12日

処理

令和元年6月13日

932-0102

小矢部市水島902

2019年4月5日

富山県議会
議員

筱岡 貞郎 様

請求書

となみ政経懇話会



事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 2019年4月 至 2019年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

2019年5月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

事業番号	82	事業費	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読料 <5月分 /		
品名	金額(円)	備 考	
北日本新聞 購読料	3,072	✓ 口座振替	
日本農業新聞 購読料	2,623	✓ 4	
富山新聞 購読料	3,072	✓	
読売新聞 購読料	3,400	✓	
「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓	
聖教新聞 購読料	3,344	✓	
北陸中日新聞 購読料	2,988		
《合 計》	19,429		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受

令和 元年 6月3日

決裁

令和 元年 6月12日

処理

令和 元年 6月13日

01-05-27 新聞購読料

*3,072円

01-05-23 農業新聞

*2,623円

領収証

19年05月分 元年5月27日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様


ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)

小矢部センター
小矢部市小矢部町3-10
TEL (0766) 67-5888
FAX (0766) 53-5887

集金担当



各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

領収書


区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

1年 5月分

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	

取扱紙
読売新聞 報知新聞

 読売センター小矢部
菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



*裏面もあわせて内容を十分お読みください。

日本共産党発行の しんぶん赤旗

篠岡 貞郎 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

930円

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日

扱

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年5月分 領収日 月 日
領収金額 ¥3,344

品名	定価/税込	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価/税込	部数	金額
郵送料	1,410	1ヶ月分	1,410

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422
お申込No. 16015-17697(378)



領収証

篠岡貞郎 様

¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 19年5月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 彼岡 貞郎

経理番号	83	経費種別	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	携帯電話 5月請求分	3,035	6,071円 × 0.5 = 3,035円		
	ケーブルネット使用料 5月請求分	4,439	8,878円 × 0.5 = 4,439円		
	自動車リース料 19回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円		
	《合 計》	42,898			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和元年6月3日
 決裁 令和元年6月12日
 処理 令和元年6月13日

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のと
おりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

東京都千代田区外神田4-14-1秋葉原 UDX

日本カーソリューションズ株式会社

契約

ファイナンスリース

お問い合わせは、お客様No.をご利用ください。

契約番号	
契約期間	平成 29年 11月 16日から 平成 34年 11月 15日まで 60ヶ月
登録番号	

お客様No.	
お問い合わせ先	北陸支店
電話番号	076-224-1190
担当者	

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

金融機関名	
支店名	
種目・口座	
口座振替委託会社	NTTファイナンス

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

金融機関名	*****
支店名	*****
種目・口座	*****

(振込手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

回数	年月分	方 法	支払日	内 容	支払金額 (円)	請求 回数	金額 (円)	内訳 消費税(円)	備 考
1	29/11	口座振替	29/12/25	リース料	70848	1/ 60	65600	5248 8%	
2	29/12	口座振替	29/12/25	リース料	70848	2/ 60	65600	5248 8%	
3	30/ 1	口座振替	30/ 1/25	リース料	70848	3/ 60	65600	5248 8%	
4	30/ 2	口座振替	30/ 2/25	リース料	70848	4/ 60	65600	5248 8%	
5	30/ 3	口座振替	30/ 3/25	リース料	70848	5/ 60	65600	5248 8%	
6	30/ 4	口座振替	30/ 4/25	リース料	70848	6/ 60	65600	5248 8%	
7	30/ 5	口座振替	30/ 5/25	リース料	70848	7/ 60	65600	5248 8%	
8	30/ 6	口座振替	30/ 6/25	リース料	70848	8/ 60	65600	5248 8%	
9	30/ 7	口座振替	30/ 7/25	リース料	70848	9/ 60	65600	5248 8%	
10	30/ 8	口座振替	30/ 8/25	リース料	70848	10/ 60	65600	5248 8%	
11	30/ 9	口座振替	30/ 9/25	リース料	70848	11/ 60	65600	5248 8%	
12	30/10	口座振替	30/10/25	リース料	70848	12/ 60	65600	5248 8%	
13	30/11	口座振替	30/11/25	リース料	70848	13/ 60	65600	5248 8%	
14	30/12	口座振替	30/12/25	リース料	70848	14/ 60	65600	5248 8%	
15	31/ 1	口座振替	31/ 1/25	リース料	70848	15/ 60	65600	5248 8%	
16	31/ 2	口座振替	31/ 2/25	リース料	70848	16/ 60	65600	5248 8%	
17	31/ 3	口座振替	31/ 3/25	リース料	70848	17/ 60	65600	5248 8%	
18	31/ 4	口座振替	31/ 4/25	リース料	70848	18/ 60	65600	5248 8%	
19	31/ 5	口座振替	31/ 5/25	リース料	70848	19/ 60	65600	5248 8%	
20	31/ 6	口座振替	31/ 6/25	リース料	70848	20/ 60	65600	5248 8%	
21	31/ 7	口座振替	31/ 7/25	リース料	70848	21/ 60	65600	5248 8%	
22	31/ 8	口座振替	31/ 8/25	リース料	70848	22/ 60	65600	5248 8%	
23	31/ 9	口座振替	31/ 9/25	リース料	70848	23/ 60	65600	5248 8%	
24	31/10	口座振替	31/10/25	リース料	70848	24/ 60	65600	5248 8%	
25	31/11	口座振替	31/11/25	リース料	70848	25/ 60	65600	5248 8%	
26	31/12	口座振替	31/12/25	リース料	70848	26/ 60	65600	5248 8%	
27	32/ 1	口座振替	32/ 1/25	リース料	70848	27/ 60	65600	5248 8%	
28	32/ 2	口座振替	32/ 2/25	リース料	70848	28/ 60	65600	5248 8%	
29	32/ 3	口座振替	32/ 3/25	リース料	70848	29/ 60	65600	5248 8%	
30	32/ 4	口座振替	32/ 4/25	リース料	70848	30/ 60	65600	5248 8%	
31	32/ 5	口座振替	32/ 5/25	リース料	70848	31/ 60	65600	5248 8%	
32	32/ 6	口座振替	32/ 6/25	リース料	70848	32/ 60	65600	5248 8%	
33	32/ 7	口座振替	32/ 7/25	リース料	70848	33/ 60	65600	5248 8%	
34	32/ 8	口座振替	32/ 8/25	リース料	70848	34/ 60	65600	5248 8%	
35	32/ 9	口座振替	32/ 9/25	リース料	70848	35/ 60	65600	5248 8%	
36	32/10	口座振替	32/10/25	リース料	70848	36/ 60	65600	5248 8%	
					*****		*****	*****	

自動車リース契約書

貸與人使用欄(検印)		

契約番号 XXXXXXXXXX
2017年8月30日

賃借人(甲)

住所 小笠原市永島902

氏名 飯岡貞郎

賃貸人(乙)

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
日本カーリユージョンス株式会社
代表取締役社長 野上 誠

連帯保証人

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

上記賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)とは、別添の「リースDeマイカー契約の内容について(重要事項説明書)」及び「お客さまの個人情報の取扱いについて」を確認し、同意のうえ次の通り自動車リース契約を締結します。なお、契約の区別においてファイナンスリース契約の場合は基本約定が、又簡易メンテナンスリース契約の場合は基本約定の他簡易メンテナンス約定が適用されます。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名捺印のうえ、各1通を保有します。

基本約定

- (リース)
- 第1条 乙は、後記「契約主要事項一覧表(以下「表」という。)(2)記載のリース自動車(以下「自動車」という。)を本契約に定める条件で甲にリース(賃貸)し、甲はこれを賃借します。
- (リース期間)
- 第2条 リース期間は、表(4)記載の通りとし、その開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面(以下「自動車検査証等」という。)上の使用者を甲とし、自動車検査証等上の所有者を乙として自動車を登録された日からとします。
2. 甲は、本契約締結後、リース期間が満了するまで本契約を解除できません。
- (リース料)
- 第3条 表(6)記載のリース料(以下「リース料」という。)は、月単位で計算し、表(9)記載の公租公課、諸費用及び保険料を含みます。
2. 甲は、リース期間中において、事由の如何を問わず自動車を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。
3. 甲の乙に対するリース料の支払方法を表(7)記載の通りとします。
- (再リース又は買い取り)
- 第4条 基本約定第2条に定めるリース期間満了の3ヶ月前までに甲が乙に対し書面で申し入れ、乙がこれを承諾し、リース期間満了時に甲の乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務不履行がない場合は、甲乙間で自動車にかかわる再リース契約又は売買契約を締結できるものとします。
- (1)甲が再リース契約を希望するときは、再リース契約の条件等が記載された乙所定の再リース申込書にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、甲乙間で自動車再リース契約を締結できるものとします。
- (2)甲が自動車の買い取りを希望するときは、乙所定の書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、基本約定第20条の規定に基づき甲乙間で自動車の売買契約を締結できるものとします。但し、自動車の買い取りは、表(8)記載の設定残存価格の清算方式(以下「清算方式」という。)がオープンエンド方式の場合に限るものとします。
- (前払リース料)
- 第5条 甲は、本契約に基づく甲の債務履行を担保するために、乙に対し、本契約締結と同時に表(5)記載の前払リース料(以下「前払リース料」という。)を現金で支払います。
2. 前払リース料は、最終リース料から逆順で順次各リース料の各支払期日が到来したときに、当然にそのリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下併せて「消費税等」という。)額に充当されます。なお、前払リース料には利息を付さないものとします。
3. 甲が基本約定第14条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、前項にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要せず、前払リース料をもって甲に対する全ての債権の全部又は一部に充当することができます。
4. 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。
- (自動車の引き渡し)
- 第6条 乙の甲に対する自動車の納入場所を表(3)記載の自動車の使用の本拠地・保管場所(以下「保管場所」という。)とし、自動車検査証(2)記載の売主(以下「売主」という。)から直接甲に引き渡します。
2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちにこれを検査し、自動車の規格、仕様、品質、性能その他本契約との不適合(以下「瑕疵」という。)の有無を確認します。この検査の結果、自動車に瑕疵がなく本契約に適合していることを甲が確認したとき、乙から甲に対する自動車の引き渡しは完了します。但し、乙が甲に要求したときは、甲は、自動車に瑕疵がなく本契約に適合していることを確認のうえ、直ちに自動車

- の借受証に署名捺印してこれを乙に交付します。
3. 甲は、前項に定める検査の結果、自動車に瑕疵の存することを発見した場合、乙に対し直ちにその旨書面による通知をなし、直接売主との間でこれを解決するものとします。
4. 乙は、甲に対し、自動車の登録後直ちに納車確認書(以下「納車確認書」という。)を送付します。但し、第6条第2項但書により、乙が甲に対し、自動車の借受証の交付を要求し、乙が甲より借受証を受領したときは除きます。
5. 甲は、前項の納車確認書を受領した時点で、自動車の納入を受けていない場合、又は、納入された自動車に瑕疵がある場合は、納車確認書を受領後14日以内に、乙に対し、書面にてその旨を通知するものとします。
6. 甲が不当に自動車の引き渡しを受けることを遅らせたとき又は拒んだときは、甲は、基本約定第15条第(2)号の規定に基づき、直ちに本契約を解除しても異議を述べません。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求に基づいて売主との間で解決します。
- (自動車の瑕疵等)
- 第7条 乙は、自動車の売主と締結した自動車の売買契約において、自動車に瑕疵があった場合、及び売主の便益の供与及び義務の履行について、その一切の責任を売主に負うことを約定していることから、乙はそれらについて一切責任を負わないものとし、売主がその責任を負うものとします。
2. 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の改廃、登録の遅延、売主の都合及び乙の故意又は重大な過失が認められない事由によって、自動車の全部若しくは一部の引き渡しが遅延し、又は不能になったとき、その他自動車の選択又は決定に際して甲に錯誤があった場合、乙は、一切の責任を負いません。
3. 前二項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、乙は、乙が必要と認める範囲内において、甲の売主に対する権利行使に協力します。
4. 前項の権利行使のために、乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じたときは、甲は、書面により乙に請求します。この場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡にかかる諸権利の存否を担保しません。
5. 甲は、前二項の場合においても、リース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。
6. 第2条第2項にかかわらず、自動車に重大な瑕疵がある場合において、第3項の定めに基づき、甲が売主に対し直接瑕疵の修補請求を行ったにもかかわらず、売主がこれを履行しないときは、甲は、本契約を解除できるものとします。この場合、甲は、乙に対し、支払済みのリース料の返還請求及び本契約の解除に伴う損害金等一切請求できないものとし、乙は、甲に対し、本契約の解除に伴う損害金を請求しないものとします。但し、当該瑕疵が、甲の責めに帰すべき事由による場合、甲は、本契約を解除できないものとします。
7. 前項に定める契約の解除は、自動車の引き渡しの時から1年以内に限り、できるものとします。
- (自動車の管理)
- 第8条 甲は、検査完了後、自動車について道路運送法その他関係法令及び監督官公庁の規制指示並びに自動車製造会社等の定める取扱説明を遵守し、自動車を善良なる管理者の注意をもって常に充分な機能を果たしている状態に維持管理し、かつ、保管場所に保管し、正常に運転し又は使用します。
2. 甲は、自動車の維持管理に必要な道路運送車両法その他関係法令に基づく定期点検整備、部品・付属品の取替等、補修、修理その他一切の行為をなすとともに、そのための費用を負担します。
3. 甲において、住所変更、自動車の保管場所の変更その他自動車検査証等の記載事項に変更が生じたときは、甲は道路運送法その他関係法令

令に基づき甲の責任と負担でその変更手続きを行うものとします。
4. 乙は、甲が自動車の修理又は点検整備をなす場合の代車の提供及び休業補償について何等その責に任じないものとします。

5. 甲は、乙又はその代理人から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立ち入り、若しくは説明、資料の提供等の申入れがあったとき、又は乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申入れがあったときは、直ちにこれに応じるものとします。

(第三者に対する損害賠償)

第9条 自動車自体により又はその保管若しくは使用に際し、他人に人的・物的損害が生じたときは、甲は、その損害発生が自己の責に帰すべき事由によると否にかかわらず、法令その他に定める諸手続きに従い、自らその事件解決をはかるとともに、このため乙又は自己において支出した損害賠償金及び弁護士手数料を含む一切の費用を負担します。

(自動車の損害)

第10条 自動車の納入された日からその返還までに盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責にも帰さない事由により自動車に損失が生じたり、紛失したり、使用出来なくなるなどの一切の損害は、次の各号に定める通り、全て甲の負担とします。

- (1) 自動車の一部に損失が生じ、その修復が可能なきときは、甲は自己の費用で自動車を完全な状態に修理又は復元します。なお、この場合、甲は乙に対し自己の支出した費用の支払請求あるいはリース料の減額請求をしないものとします。
- (2) 自動車の一部又は全部に損失が生じ、その修復が不可能なきときは又は法律の改廃により自動車を使用できないときは、甲は、乙に対し書面での旨を通知するとともに、その原因の如何を問わず、損害負担金として、表(8)記載の規定損害金とリース期間満了時における自動車の設定残存価値(以下「設定残価」という。)及び「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」で規定される再資源化預託金等相当額(以下「リサイクル預託金相当額」という。)との合計額から、リース料に含まれる表(9)記載の賠償費用のうち乙が甲に返還可能な未発生費用を控除した金額(以下「損害負担金」という。)を直ちに現金で乙に支払い、この支払完了と同時に本契約は終了します。
- (3) 自動車が盗難にあったときは、甲は、所轄の警察署に甲の責任と負担で自動車の盗難届を提出し、乙に対し書面にてその旨を通知するものとします。又、甲は乙と協力して自動車の抹消登録を行うとともに、前号の損害負担金を直ちに現金で乙に支払い、自動車の抹消登録及び損害負担金の支払完了と同時に本契約は終了します。

(A) 賠償

第11条 リース料に自動車損害賠償責任保険(以下「自賠責保険」という。)の保険料が含まれる場合は、乙が、所定の自賠責保険を付保し、リース期間中これを継続します。但し、リース料に自賠責保険の保険料が含まれない場合は、甲は、甲の責任と負担で、自賠責保険を付保するものとします。自賠責保険の証券の写しを乙に提出します。

2. 甲は、自動車保険料を負担して自動車保険を付保し、リース期間中これを継続します。この場合、車両保険については、乙を被保険者とし、甲が付保した自動車保険について、甲は保険契約締結時直ちに保険証券の写しを乙に提出するものとします。又、保険事故が発生したときは、甲は直ちに乙並びに甲が自動車保険を付保する保険会社に事故の発生日時及びその内容を連絡するとともに甲の責任と負担で自動車の修理・事故処理を行います。

3. リース料に自動車保険料が含まれる場合は、乙が表(8)記載の自動車保険を付保し、リース期間中これを継続します。又、保険事故が発生したときは、甲は直ちに乙に事故の発生日時及びその内容を連絡するとともに甲の責任と負担で自動車の修理・事故処理を行います。

4. 自動車保険の保険金額は、乙が定める以上の付保可能な限度内の保険金額で甲の希望する保険金額とし、その保険証券は、乙が全てこれを管理します。

5. リース料に自動車保険料が含まれる場合、乙が甲の申し出を受け、保険会社の変更、又は自動車保険の契約内容の変更手続きを行い、本契約締結時時点での自動車保険料と変更後の自動車保険料との間に差額が生じたときは、乙は、その差額を甲に請求できるものとします。甲は乙からの請求があり次第直ちにその差額を支払うものとします。

6. 自動車保険で換補されない地震、噴火、津波や甲の故意又は重大な過失など保険約款の免責条項に起因する損害、又、自動車保険に免責額が定められている場合、その免責額については甲が負うものとします。

7. 保険事故が発生したときは、甲は自ら若しくは自動車の運転者をして、直ちに事故現場における危険防止措置並びに負傷者の救護措置を講じると共に、最寄りの警察署に届け出るものとします。又、甲は第三者との間で、乙に不利な取決め(示談)をしないものとします。直ちに事故の発生及びその内容を書面にて乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を速滞なく揃え、保険金の請求受領を乙の指示に従って行います。

8. 自賠責保険及び自動車保険により填補されない損害については、基本約定第9条の定めに基づき甲が全てを負担するものとします。

9. 乙が保険会社から自動車に生じた損失にかかわる保険金の支払いを受けたときは、次の各号の通りとします。

- (1) 自動車の修復が可能なきときは、乙は甲が前条第(1)号の規定に従い自動車を修繕・修復した場面に限り、乙が受け取った保険金を限度として、その費用相当額を甲に支払います。
 - (2) 自動車が滅失し又は毀損して修理、修復不能の場合には、甲は、乙が受け取った保険金を限度として、前条第(2)号の支払いを免れます。
10. その他保険に関する取り決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

(禁止行為)

第12条 甲は、次の各号の行為をすることができません。
(1) 自動車について譲渡、質入れ等の処分行為をなすこと。
(2) 自動車を酷使し若しくはレース、ラリーに使用しその他一般に自動車が行うべき場所以外で走行し又は競争するなど、自動車を本来の用途に反して使用したり、通常の業務の範囲を超えて使用すること。又、日本国外に自動車を持ち出すこと。
(3) 自動車を積載量、定員、速度等使用の限度を超えて使用すること。
(4) 本契約に基づく甲の権利又は甲の契約者たる地位を第三者に譲渡すること。

(5) 法令の改廃により自動車を使用することができなくなったとき、又は都道府県公安委員会より自動車の使用制限命令を受けたときに自動車を使用すること。
(6) 甲が、自ら又は第三者を利用して、乙に対し、脅迫的な言動、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

2. 甲は、乙の書面による承諾なしに次の各号の行為をすることができません。
(1) 自動車を転貸する等第三者に使用させること。
(2) 基本約定第8条第2項の場合を除き、自動車に他の物件を付着し又はその一部を除去若しくは交換し、その他自動車の改造、模様替え又は仕様、性能、機能、品質等を変更すること。
(3) 自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面の記載を変更し、若しくは自動車の用途

や保管場所を変更すること。
3. 前項第(2)号の場合、乙はその選択により甲が付着させた他の物件の所有権を無償で取得することができます。

(通知義務)

第13条 次の各号に定める事由が一つでも生じたときは、甲及び連帯保証人は直ちにその旨を乙に書面で通知します。

- (1) 甲又は連帯保証人の住所、氏名、印章、法令に基づき乙に申告した事項その他重要な変更が生じたとき。若しくは、甲又は連帯保証人が、家庭裁判所の審判により補助、保佐、後見が開始したとき、若しくは任意後見監督人が選任されたとき。又は、既に補助、保佐、後見開始の審判を受けているとき、若しくは任意後見監督人が選任されているとき。
- (2) 甲又は連帯保証人に基本約定第14条第1項各号に定める事由の一つでも生じ又は生ずるおそれのあるとき。
- (3) 自動車につき盗難、滅失、毀損その他事故が発生したとき。
- (4) 自動車につき第三者が仮差押、仮処分若しくは強制執行をなされ又はその占有を侵害するなど、自動車に対する乙の権利が侵害され又はそのおそれのある事態が発生したとき。
- (5) 自動車自体又はその保管若しくは使用に起因する事故により他人に人的・物的損害が発生したとき。
- (6) 都道府県公安委員会から自動車の使用制限命令を受けたとき。又は、自動車が道路交通法第51条の7第2項に規定する自動車検査証の返付拒否の対象となったとき。

(期限の利益の喪失)

第14条 甲又は連帯保証人に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、乙から通知催告等なくとも、甲は残存するリース料全額その他甲の乙に対する一切の債務について、債務の各支払期限の到来まではその支払いをしなくてもよいという甲の利益(以下「期限の利益」という。)を当然に失い、直ちにこれを全額支払います。
(1) 甲の乙に対する債務の一つでも支払いを怠り、二十日以上相当な期限を定めた書面による乙の催告に対し、期限内に債務の支払いをしないとき。但し、自動車の賃借が甲にとって行方不明である場合は、甲の乙に対する債務の一つでも期限内に支払わないとき。
(2) 差押、仮差押、仮処分、競売の申立又は破産手続、民事再生手続、その他これらに類する手続開始の申立があったとき、又は負債整理のための特定調停の申立を若しくは任意整理に入ったとき。
(3) 租税公課を滞りして督促を受け又は保全差押を受けたとき。
(4) 営業の譲渡、営業の廃止を若しくは解散したとき、又は監督官庁から営業の停止又は営業免許若しくは営業登録の取消等の処分があったとき。

(5) 死亡したとき又は補助、保佐、後見開始の審判を受けたとき、若しくは逃亡、失踪又は刑事上の訴追を受けたとき。
(6) 手形又は小切手を一回でも不渡りにしたとき。
(7) その他資産、営業、信用等が著しく悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。

2. 前項各号の一つに該当する事由が生じ、乙が自動車の保全上必要と認め甲にその返還を請求したときは、甲は直ちにこれに応ずるものとします。

(契約の解除)

第15条 次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、乙は通知催告等を要しなくとも、直ちに本契約を解除することができます。
(1) 甲又は連帯保証人につき前条第1項各号に定める事由の一つでも生じたとき。
(2) 甲が不当に自動車の引き取りを遅延し又は拒絶したとき。
(3) その他甲が本契約に定める各条項の一つにでも違反したとき。

(契約解除の効果)

第16条 前条により本契約が解除されたときは、甲は表(8)記載の規定損害金を直ちに現金で乙に支払います。
2. 前条により本契約の解除が自動車の検査完了前になされたときは、乙は主に支払うべき金又は損害賠償金が生じたときは、甲はこれを直ちに現金で乙に支払います。又、第14条第1項第(8)号に該当する事由による契約解除により、甲又は連帯保証人に損害が生じても、乙は一切の責任を負いません。

(自動車の返還)

第17条 本契約が期間満了、契約解除その他の事由により終了したとき、若しくは基本約定第14条第2項による乙の自動車返還の請求があったときは、甲は、自動車の通常の損耗及び基本約定第12条第3項の規定により乙が取得した物件を除き、直ちに甲の責任と負担で自動車を原状に回復したうえで(都道府県公安委員会により運転禁止標章が貼り付けられたときは、当該標章を取り除く手続きをどううえ)、乙の指定する日時及び場所において乙に自動車を返還します。但し、基本約定第4条の規定により、甲乙間で再リース契約又は自動車の売買契約を締結するときは除きます。

2. 前項の場合、甲は乙に対する自動車の返還を完了するまで善良なる管理者の注意をもって自動車を保管するとともに、自動車の運搬等その返還に要する一切の費用を負担します。

3. 自動車の返還に際し、自動車で通常の使用による損耗以外の損傷があったときは、又は改造、模様替え等による価値の減少があったときは甲は乙にその損害を賠償します。又、甲乙間でリース料の算出根拠とした条件を甲が著しく超過して自動車を使用了と乙が認めた場合、これによる自動車の減価相当額を乙は甲に請求できるものとします。

4. 乙が甲より自動車の返還を受けたときは、乙は自動車に付着した物件を含めて引き取ることができるものとします。甲は自動車につき支出した有益費・必要費の償還又は、賠償等を請求しないものとします。

5. 甲が本条第1項による自動車の返還を怠ったときは、乙は自ら又は第三者に委託して自動車を回収することができます。この場合、甲は自動車の運搬等その回収に要した一切の費用を直ちに現金で乙に支払います。

6. 前項の場合、自動車が第三者の占有下にあるため、乙がその回収に際し、甲の当該第三者に対する債務を立替支払ってこれを回収したときは、甲はその立替金を直ちに現金で乙に支払います。

7. 甲は、乙に対する自動車の返還が遅れた場合、返還完了までの遅延日数に応じ、リース料相当額の損害金を乙に支払うほか、本契約の諸条項に従うものとします。

8. 本条第1項による甲の乙への自動車の返還がなされない場合又は不可能の場合、甲は甲の責任と負担で、所轄の警察署への届出出、乙と協力して自動車の抹消登録等を行うとともに、その事由の如何を問わず、表(8)記載の規定損害金とリース期間満了時における自動車の設定残価及びリサイクル預託金相当額との合計額を直ちに現金で乙に支払います。

(リース期間満了時の設定残存価値の清算)

第18条 本契約が期間満了により終了し、乙が自動車の返還を受けたときは、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとします。
(1) 表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、リース期間満了時の自動車の設定残価は、表(8)記載の設定残価とし、本契約が期間満了したかつ再リース契約又は売買契約を締結しないときは、自動車を他に換価処分した金額(以下「処分価額」という。)又は一般財団法人日本自動車査定協会その他公正な機関の評価に基づき評価額(以下「評価額」という。)から、それぞれ処分又は評価に要した一切の費用

を控除した残額を設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、乙はその超過額を現金で甲に支払い、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額を現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。

(2)清算方式がクローズド方式の場合、リース期間満了時の設定残価の清算は行わないものとします。

(契約解除時の設定残価の清算)

第19条 基本約定第15条各号により本契約が解除され、乙が自動車の返還を受けたときは、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとします。

(1)表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、処分価額は評価額からそれぞれ処分又は評価に要した一切の費用を控除した残額を表(8)記載の設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、その超過額を表(8)記載の規定損害金の一部に充当し、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額と規定損害金との合計額を直ちに現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。

(2)清算方式がクローズド方式の場合、契約解除時の設定残価の清算は行わないものとします。

(自動車の買い取り)

第20条 甲が自動車の買い取りを希望し、基本約定第4条第(2)号の規定により書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合は、表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式であること、及びリース期間満了時に甲乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務がないことを条件に、基本約定第17条の規定にかかわらず、甲は乙から自動車を買い取ることができるとします。この場合、本条に定める条件のほか、乙が別途指定する条件で甲乙間で売買契約を締結するものとします。

2. 前項の売買契約における自動車の車両販売価格は、表(8)記載の設定残価相当額とします。又、自動車の売買価格(以下「売買代金等」といふ)は、自動車の車両販売価格とこれに対する買取時の消費税等に基づく消費税等及び「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」で規定される再資源化預託金等(自動車リサイクル料金等)の合計額とします。

3. 前項の売買代金等とは別に、自動車の運搬その他移動に要する費用、買取時に発生する自動車の売買にかかる公租公課等(取得税が再度課税される場合は当該取得税を含む)、自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等、自動車の所有権移転登録にかかる費用等及びリース期間満了日以降の自動車税は全て甲の負担とし、既に乙が支払済みの場合、甲は直ちにこれを乙に支払います。

4. 前項の売買代金等の支払時に自動車が存在する場合における乙から甲への自動車の引き渡しは、前項の売買代金等の支払い、その他本契約に基づく債務の支払いが完了したときに、自動車の所在地において現状有姿のまま、簡易の引き渡しの方法によりこれを行うものとし、この引き渡しと同時に自動車の所有権は乙から甲に移転するものとします。但し、自動車の所有権移転登録は、甲の責任と負担で直ちに終わるものとします。

5. 乙は自動車の事実上及び法律上の瑕疵について一切担保の責に任じません。

(遅延損害金)

第21条 甲は、甲が本契約に定める債務の履行を怠ったときは支払期日の翌日から、又乙が甲のための費用を立替払した場合の立替金の償還を怠ったときは立替払日から、いずれも先済に至るまで、支払うべき金額に対し年14.6%の割合(年365日の日割計算)による遅延損害金を乙に支払います。

(公租公課)

第22条 表(9)記載のリース料に含まれる費用は、乙が負担しますが、リース期間中に法令の改正又は自動車にかかる費用や自賠保の保険料の変更により乙の費用負担が増加した場合は、甲がその増加分を負担し、甲は、乙の請求により直ちにその増加分をリース料とは別に乙に支払います。

2. 消費税等は、甲の負担とします。表記載の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税等の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、その変更後の税率により計算した消費税等額に変更するものとします。甲はその変更後の消費税等額を乙に支払うものとします。

3. 本条第1項に該当する乙の負担の費用を除き、自動車の取得、所有、保管、使用及び本契約に基づく取引に課され、又は課されることのある公租公課等の全ての諸費用は各義人の如何にかかわらず甲がこれを負担します。

4. 甲は、前項による公租公課等の何れかの諸費用を乙が収めることとなったときは、その納付の前後を問わず乙の請求により直ちにこれをリース料とは別に乙に支払うものとします。

(費用負担)

第23条 本契約の締結に要する費用及び本契約に基づく甲の債務履行に要する一切の費用は、甲の負担とします。

2. 甲が、乙に対する債務の支払いを滞りした場合、乙は、甲又は連帯保証人に対し、口座振替等の再請求手続きを行ったときは一回につき200円(消費税等別)、乙が甲を訪問集金したときは一回につき1,000円(消費税等別)、並びにこれらの費用とは別に当該催告に要した費用の実費を請求することができるものとします。

(乙の権利の移転)

第24条 乙は本契約に基づく権利の全部若しくは一部を金融機関等に譲渡、質入し又は自動車に担保権を設定することができ、甲は異議なくこれを承諾します。

2. 甲が、基本約定第12条第2項第(1)号の規定により乙の承諾を得て自動車を転貸したときは、乙は、甲の転貸先に対する権利の譲渡を甲に請求できるものとします。この譲渡の結果、乙が甲の転貸先からリース料等を受領したときは、甲乙間で、当該受領金額と乙が甲から受領すべきリース料等との差額を清算するものとします。

3. 乙が本契約に関連して本来の権利を守り若しくは回復するため、又は第三者から法律上理由がある請求を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車の搬出費用、弁護士報酬その他一切の費用を乙に支払います。

(相続の禁止)

第25条 甲は、本契約に基づき乙に対し負担する債務を、乙又は乙の継承人に対する甲の債権をもって相殺することはできません。

(報告の義務)

第26条 甲は、乙の請求により甲の勤務先の確認や支払能力を調査するための書類等及び自動車の保管、使用状況等に関する資料を遅滞なく乙に提出します。

(弁済の充当)

第27条 本契約に基づく甲の債務の支払いが債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める時、順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対しては異議を述べません。

(連帯保証人)

第28条 連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、甲に連帯して債務履行の責に任じます。又連帯保証人が法人の場合、その取締役会等の承認を得て、有効に連帯保証したものであることを確認します。なお、連帯保証人は、乙の都合により担保又は他の保証を変更されても異議なく、かつ、保証債務の一部を履行したときも、乙の同意がなければ、位によって取得した権利を行使しません。

2. 基本約定第4条の規定により甲乙間で再リース契約又は自動車の買契約が締結されたときは、連帯保証人はその再リース契約又は買契約の定めるところに従い甲に連帯して債務履行の責に任じます。

(乙の通知)

第29条 乙において、甲又は連帯保証人に対する通知をする必要が生じたときは、書面による変更の通知のない限り、本契約書の住所欄、戸籍欄の記載に従って通知します。

2. 甲又は連帯保証人が、前項の書面による通知を怠ったため、乙がなされた書面による通知が延着又は到達しなかった場合は、その遅延が通常到達すべきときに到達したものとします。又、甲又は連帯保証人が不在のため、乙からなされた書面による通知が、郵便局に留置された場合は、その留置期間満了時に、甲又は連帯保証人にその通知が到達したものとみなします。

3. 前項により、甲及び連帯保証人は、乙からなされた書面による通知が延着又は到達しなかったことによつて生じた損害又は不利益を乙に対して主張することはできません。

(公正証書)

第30条 甲及び連帯保証人は、乙が請求したときはいつでも本契約に定める債務について執行認諾事項を付した公正証書を作成する費用としその費用は甲の負担とします。

(合意管轄)

第31条 本契約に関して疑義又は紛争が生じたときは、甲乙協議のうえ調停に解決します。協議が調わないときは、甲乙及び連帯保証人は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をその管轄裁判所とします。

(個人情報取り扱い)

第32条 乙は、甲又は連帯保証人が個人の場合、次の各号の個人情報を取扱いを許したうえで収集・保有・利用し、又乙が本契約の履行のために業務委託する契約代行人、自動車の売主、自動車製造会社その他個人に自動車保険や簡易メンテナンスサービスマンを含む場合、その個人情報を提供できるものとし、甲及び連帯保証人は、異議なくこれを承諾します。

(1)甲及び連帯保証人が乙所定の申込書・契約書等に記載し、又は乙が通知した甲及び連帯保証人の氏名、生年月日、住所等の個人情報
(2)本契約に関する個人情報
(3)犯罪による収益の移転防止に関する法律に定める本人確認書類又その写しから得た個人情報

(検査登録情報)

第33条 甲は、乙が運輸支局、一般財団法人自動車検査登録情報協会若しくは一般社団法人全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することに承諾します。

(反社会的勢力との関係排除)

第34条 甲乙及び連帯保証人は、本契約の締結日において、自らが、暴団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋等、社会支配層ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを承諾します。

- (1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3)自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を及ぼす目的を有する等、不当に反社会的勢力の威力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4)反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等の行為をしており、認められる関係を有すること
 - (5)その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 甲乙及び連帯保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを承諾します。
- (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)相手方との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為

(特約事項)

第35条 表(8)記載の特約は、本契約の他の条項に優先して適用され、本条と異なる場合はここに記載するか、別に書面にて甲乙が合意しなければ効力はないものとします。

簡易メンテナンス約定

(リース料)

第1条 表(1)記載の契約の区別が簡易メンテナンスリース契約の場合は、表(6)記載のリース料には、表(2)記載の簡易メンテナンスサービス(以下「らくらく車検」という。)の諸費用を含みます。このため、甲は基本約定第8条第2項に定める費用のうち、らくらく車検にかかる費用を負担する必要はありません。

(らくらく車検)

第2条 らくらく車検の範囲は、表(2)記載の通りとし、甲は、らくらく車検について、乙の指定する表(2)記載のメンテナンス委託工場(以下「メンテナンス工場」という。)に依頼してこれを受けるものとし、乙はその費用を負担します。但し、本契約で定める範囲外のメンテナンス費用は甲の負担とし、委託工場から甲へ請求があり次第、甲は直ちにこの費用をメンテナンス工場に支払います。

2. 乙又は委託工場の事前の承諾を得ない委託工場以外の整備工場又はガソリンスタンドその他で、無断で行うらくらく車検にかかる費用は、らくらく車検の範囲外とします。

(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意)

第3条 甲は、らくらく車検の継続検査又は構造等変更検査(以下「継続検査」という。)の実施に際し、乙及び委託工場が甲及び自動車にかかわる放置違反金の滞納の有無に関する情報を車検拒否制度の運用を円滑に行う目的に限り、インターネット上の一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下「日整備」という。)のホームページを通じて事前照会・確認を行うことに同意します。

2. 前項の日整備からの事前照会の回答により、乙及び委託工場が「照会」の警察署長に対し照会・確認する必要が生じたときは、甲は、これに同意するとともに、所定の同意書に署名捺印します。

3. 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。又、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担するものとします。

契約主要事項一覧表

契約番号: XXXXXXXXXX

(1)	契約の区別	ファイナンリース		
(2) リース 自動車の表示	車名等	トヨタ カムリ	台数 1 台 2 WD	
	型式	G 2WD CVT		
	ミッション	CVT 4 ドア		
	エンジン・排気量	V6 フリット 2,487 CC 定員 5 名		
	車体色	プラチナホワイト		
	文字書	無し		
	車台番号	納車確認書記載のとおり		
	登録番号	納車確認書記載のとおり		
	売主	いなば農業		
		付属品・特別仕様(エアコン標準)	ミスルくん保証付(登録日より1年保証) プラチナホワイトパールマイカ スペアタイヤ(応急用) TV ナビコントロール スタッドレスタイヤ一式 ナンバーフレーム フロアマット 革調シートカバー ETC サイドバイザー ナビ バックガイドモニター 保証つくしプラン 希望ナンバー	
(3)	使用の本拠地(保管場所)	富山県小矢部市水島 902		
(4)	リース期間	開始日 納車確認書記載のとおり 60ヶ月 終了日 納車確認書記載のとおり		
(5)	前払リース料	無し		
(6) リース料	リース料 1	1 回	¥65,600	
		消費税等額	¥5,248	
	リース料 2	59 回	¥65,600	
		消費税等額	¥5,248	
	総額		¥3,936,000 ¥314,880	
(7) 支払方法	リース料 1	リース開始日の属する月の1ヶ月後の25日に 甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替		
	リース料 2	リース開始日の属する月の1ヶ月後より1ヶ月毎、25日に 甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替		
(8)	残価清算方式・設定残価	オープンエンド	¥770,000	
(13) 特約事項	1. 基本約定第 18 条及び第 19 条に定める「処分又は評価に要した一切の費用」(以下「処分費用」という。)は、金 5,000 円(消費税等別)とし、オープンエンド方式の残価清算は、自動車の処分価額又は評価額からこの処分費用を控除した残額と設定残価との差額を清算するものとします。			
	2. 基本約定第 20 条に定める「自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等」及び「自動車の所有権移転登録等にかかる費用等」は、実際に変更手続等に要した費用と消費税等及び事務手数料金 5,000 円(消費税等別)の合計額とします。			
	3. 表記(9)の記載にかかわらず、リース自動車は重量税の免税対象車両であり、登録時の新車新規検査及び初回の継続検査(車検)時の重量税は免税となることから、本契約のリース料には自動車重量税を含みません。			
(9)	よび諸費用	(含まれるもの○ 含まれないもの×) 自動車取得税 (×) 含まない (軽)自動車税 (○) 全額含む 自動車重量税 (○) 初回を除く 自賠責保険料 (○) 全額含む 自動車保険料 (×) 含まない 登録諸費用 (○)		
(10) 自動車保険条件	自動車保険	保険会社 保険種類 フリート・ノンフリート フリート割引(増)・等級 フリート多数割引 年齢条件 車両保険種類 車両免責 免責0特約		
	賠償保険	対人(1名) 対物(1事故) 人身傷害 対物免責		
	搭乗者(1名)	給付・搭傷		
	安全装置			
	特約事項			
	(11)	損規定	リース料総額から甲が既に支払ったリース料を控除した残額および残額に対する消費税等	
	(12)	メンテナンスサービス (○印の項目が含まれます)		
		(月間契約走行距離)		
		(X) 継続整備	(X) バッテリー交換	
		(X) 法定点検	(X) エアコン修理	
	(X) スケジュール点検	(X) パック修理		
	(X) 故障修理	(X) 乙車両免責負担		
	(X) エンジンオイル交換・補給	(X) 代車		
	(X) 一般部品交換			
	(X) 燃費の改善・検査	(X) 寒冷地対策		
	(X) 夏タイヤ			
	(X) 冬タイヤ			
	(X) 冬用ホイール			
	(X) タイヤ補修			
	※以下表示なし			

お支払明細書

筱岡貞郎

様

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のと
おりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

東京都千代田区外神田4-14-1秋葉原 UDX
日本カーソリューションズ株式会社

ファイナンスリース

お問い合わせは、お客様No.をご利用ください。

平成 29年 11月 16日から
平成 34年 11月 15日まで 60ヶ月

北陸支店
076-224-1190

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

NTTファイナンス

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

(振込手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

1	29/11	口座振替	29/12/25	リース料	70848	1/ 60	65600	5248	8%
2	29/12	口座振替	29/12/25	リース料	70848	2/ 60	65600	5248	8%
3	30/ 1	口座振替	30/ 1/25	リース料	70848	3/ 60	65600	5248	8%
4	30/ 2	口座振替	30/ 2/25	リース料	70848	4/ 60	65600	5248	8%
5	30/ 3	口座振替	30/ 3/25	リース料	70848	5/ 60	65600	5248	8%
6	30/ 4	口座振替	30/ 4/25	リース料	70848	6/ 60	65600	5248	8%
7	30/ 5	口座振替	30/ 5/25	リース料	70848	7/ 60	65600	5248	8%
8	30/ 6	口座振替	30/ 6/25	リース料	70848	8/ 60	65600	5248	8%
9	30/ 7	口座振替	30/ 7/25	リース料	70848	9/ 60	65600	5248	8%
10	30/ 8	口座振替	30/ 8/25	リース料	70848	10/ 60	65600	5248	8%
11	30/ 9	口座振替	30/ 9/25	リース料	70848	11/ 60	65600	5248	8%
12	30/10	口座振替	30/10/25	リース料	70848	12/ 60	65600	5248	8%
13	30/11	口座振替	30/11/25	リース料	70848	13/ 60	65600	5248	8%
14	30/12	口座振替	30/12/25	リース料	70848	14/ 60	65600	5248	8%
15	31/ 1	口座振替	31/ 1/25	リース料	70848	15/ 60	65600	5248	8%
16	31/ 2	口座振替	31/ 2/25	リース料	70848	16/ 60	65600	5248	8%
17	31/ 3	口座振替	31/ 3/25	リース料	70848	17/ 60	65600	5248	8%
18	31/ 4	口座振替	31/ 4/25	リース料	70848	18/ 60	65600	5248	8%
19	31/ 5	口座振替	31/ 5/25	リース料	70848	19/ 60	65600	5248	8%
20	31/ 6	口座振替	31/ 6/25	リース料	70848	20/ 60	65600	5248	8%
21	31/ 7	口座振替	31/ 7/25	リース料	70848	21/ 60	65600	5248	8%
22	31/ 8	口座振替	31/ 8/25	リース料	70848	22/ 60	65600	5248	8%
23	31/ 9	口座振替	31/ 9/25	リース料	70848	23/ 60	65600	5248	8%
24	31/10	口座振替	31/10/25	リース料	70848	24/ 60	65600	5248	8%
25	31/11	口座振替	31/11/25	リース料	70848	25/ 60	65600	5248	8%
26	31/12	口座振替	31/12/25	リース料	70848	26/ 60	65600	5248	8%
27	32/ 1	口座振替	32/ 1/25	リース料	70848	27/ 60	65600	5248	8%
28	32/ 2	口座振替	32/ 2/25	リース料	70848	28/ 60	65600	5248	8%
29	32/ 3	口座振替	32/ 3/25	リース料	70848	29/ 60	65600	5248	8%
30	32/ 4	口座振替	32/ 4/25	リース料	70848	30/ 60	65600	5248	8%
31	32/ 5	口座振替	32/ 5/25	リース料	70848	31/ 60	65600	5248	8%
32	32/ 6	口座振替	32/ 6/25	リース料	70848	32/ 60	65600	5248	8%
33	32/ 7	口座振替	32/ 7/25	リース料	70848	33/ 60	65600	5248	8%
34	32/ 8	口座振替	32/ 8/25	リース料	70848	34/ 60	65600	5248	8%
35	32/ 9	口座振替	32/ 9/25	リース料	70848	35/ 60	65600	5248	8%
36	32/10	口座振替	32/10/25	リース料	70848	36/ 60	65600	5248	8%
					*****		*****	*****	

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	380	事業概要	新聞購読料
備付項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読料 6月分		
	細目内容	金額(円)	備考
	北日本新聞 購読料 /	3,072 /	6月分 /
	日本農業新聞 購読料 /	2,623 /	" /
	富山新聞 購読料 /	3,072 /	" /
	読売新聞 購読料 /	3,400 /	" /
	日刊「しんぶん赤旗」 /	3,497 /	" /
	「しんぶん赤旗」日曜版 /	930 /	" /
	公明新聞 購読料 /	1,887 /	" /
	聖教新聞 購読料 /	3,344 /	" /
	北陸中日新聞 購読料 /	2,988 /	" /
	《合計》	24,813 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
01-06-25	新聞購読料	*3,072	北日本 3,072 /
01-06-24	農業新聞	*2,623	日本農業 2,623 /

收受
決裁
処理

令和元年7月9日
令和元年7月30日
令和元年7月30日

領収証

19年 06月分 / 年 6月27日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)
 小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当

領収書

区域044 金戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 6月分 ご利用可能ポイント 0

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
 音沼善久
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印

副議長
篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2019年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

領収日 7/4 扱者

篠岡 貞郎 様

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930 円

2019年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番1-3号
 日本共産党
 奥西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年6月分

領収日 6月27日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-9



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年6月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,344

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,410	1ヶ月分	1,410

領収証

篠岡貞郎 様

¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 2019年6月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田和夫

〒932-0123 小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

山内 信人
高岡市五福町7-16
0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

No. 16015-17697(378)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

管理番号	381	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料、ウイルスバスター代		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
申請 事業費の明細	内容	金額(円)	備 考		
	携帯電話 6月請求分	3,056	6,113円 × 0.5 = 3,056円		
	ケーブルネット使用料 6月請求分	4,581	9,162円 × 0.5 = 4,581円		
	自動車リース料 20回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円		
	ウイルスバスター代	7,565	15,130円 × 0.5 = 7,565円		
《合 計》	50,626				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和元年7月9日
 決裁 令和元年7月30日
 処理 令和元年7月30日

932-0102
富山県小矢部市水島9-0-2

後岡 貞郎 様



01 10000453#-25K=AC1M11X



お知らせ INFORMATION

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年 6月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,552円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	6,113円 6,113円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
※うち消費税等 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先	お客さまセンター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
	<受付時間> 9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年**月ご請求分 (**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE *****

領収金額 AMOUNT RECEIVED

うち消費税等 TAX

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

印紙税申告済
村松の老舗宿
税務署承認済

篠岡 貞郎 様

ご請求コード: 0348103248

発行日: 2019年11月25日

1頁

●au携帯電話料金		●合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	6,113		
< 5月ご利用内訳 >	6,113		auお客様コード
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	90		
通話料		18,200	
SMS(Cメール)送信料		90	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-18,200	
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186	* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	389		8%消費税の課税対象額 4,872円
auご利用月数は2019年 6月で23年11ヶ月目です。			

●au機器代金		●合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 5月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼購入機器代金			

●auかんたん決済利用料		●合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			

●総合計 9,552円

01-06-25 口座振替
01-06-27 口座振替

*9,552円(引) KDDIリョウ
*9,162円(引) エイワ

01-06-25 口座振替

*70,848円(引) NCS



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様

請求書

ご案内

弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます
下記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日
までに口座にご用意願います。

口座振替日 2019年6月27日(木)

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2019年 6月 17日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,162 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
基本利用料(オプション付)	3564	毎月払い	2019/06/01~2019/06/30
セット使用料(ベーシックセット)	3888	毎月払い	2019/06/01~2019/06/30
ケーブルテレビ基本料	1436	毎月払い	2019/05/01~2019/05/31
ニバーサルサービス料	2	毎月払い	2019/05/01~2019/05/31
内通料	628	毎月払い	2019/05/01~2019/05/31
リプル割(TV+NET+TEL)	-356	毎月払い	2019/05/01~2019/05/31

受領書 コンビニ払専用

払込人氏名
筱岡 貞郎様

ご注文番号: DM-201905
22095716-106096241

金額 15130 円
(内消費税等 1120 円)

受取人
トレントマイクロ株式会社

受領印

金額訂正された払込票およびバーコードのない払込票はコンビニエンスストアでは対応できません。
CVS取扱店⇒お客様
代行会社: SMBCファイナンスサービス(株)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	689	事業概要	となみ政経懇 会費
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
となみ政経懇会費 7月~9月 24,000 8,000円×3ヶ月= 24,000円			
(合計) 24,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号/処理番号	日付
お振込	0033356 / 01-07-11	
銀行番号/預金店番号	科目・口座番号	取込店番号
0144 /	/ 217	
時刻	ご利用手数料 (両数取捨を含む)	お取引金額
10:26	¥216円	¥24,000円
おつり	お取引後の残高	
	円*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥216
000031

北陸銀行
砺波支店
普通 5135000
トナミセイケイソウカイ様

リノカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和元年8月9日
決裁 令和元年8月26日
処理 令和元年8月26日

北陸銀行 108x500

富山県議会
議員

筱岡 貞郎 様

請求書

となみ政経懇話会



事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自 令和元年7月 至 令和元年9月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和元年 8月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	690	事業概要	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読料 7月分		
事業概要	品名	金額(円)	備考
	北日本新聞 購読料	3,072	✓
	日本農業新聞 購読料	2,623	✓
	富山新聞 購読料	3,072	✓
	読売新聞 購読料	3,400	✓
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓
	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	✓
	聖教新聞 購読料	3,344	✓
	北陸中日新聞 購読料	2,988	✓
合計	22,926	✓	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
01-07-25 新聞購読料		*3,072 北日本新聞	
01-07-23 農業新聞		*2,623 日本農業新聞	

収受 令和元年8月9日
 決裁 令和元年8月26日
 処理 令和元年8月26日

領収証

19年 07月分 元年7月28日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様


ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売(株)
小矢部センター
小矢部市小矢部町3-10
TEL (0766) 67-5888
FAX (0766) 53-5887

集金担当

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

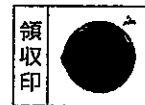
領収書

区域044 金戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 7月分 ご利用可能ポイント 0
銘柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 1 3,400
2
3
合計 3,400円 領収日 年 月 日

取扱紙 読売新聞 報知新聞
読売センター小矢部 菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※袋裏もあわせて内容を十分お読みください。

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

日本共産党発行の しんぶん 赤旗

領収書

930円

2019年 7月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番1,3号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年7月分 領収日 月 日
領収金額 ¥3,344

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,410	1ヶ月分	1,410

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422
お申込No. 16015-17697(378)



筱岡 貞郎

様

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2019年7月 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

領収日 8/1 投書

領収証

篠岡貞郎 様

¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 9年7月分購読料(消費税込)
上記の金額正に受領しました
年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所
山田和夫
小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 彼岡 貞郎

経理番号	691	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容				
備	格別の内容	金額(円)	備考	
	携帯電話 7月請求分	3,048	6,097円 × 0.5 = 3,048円	
	ケーブルネット使用料 7月請求分	4,362	8,724円 × 0.5 = 4,362円	
	自動車リース料 21回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円	
	《合計》	42,834		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
01-07-25 口座振替 *9,536円付(KDDI)ヨウキ				
01-07-25 口座振替 *70,848円付(NCS)				

收受 令和元年8月9日
 決裁 令和元年8月26日
 処理 令和元年8月26日

お知らせ INFORMATION

932-0102
富山県小矢部市水島902

後岡 貞郎 様

01 10000454#25K=AC1M11X

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年 7月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,536円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	6,097円
au機器代金	6,097円
auかんたん決済利用料	円
※うち消費税等 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先	お客様センター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
	<受付時間> 9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年**月ご請求分(**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード	CUSTOMER CODE	*****
領収金額	AMOUNT RECEIVED	
うち消費税等	TAX	
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支店名	BRANCH	
口座番号	ACCOUNT NUMBER	

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-12-2 KDDIビル

印紙税申告線
付たも老帯信
税務署承認済

篠岡 貞郎 様

ご請求コード: 0348103248

発行日: 2019年11月25日

1頁

●au電話料金 ●合計 6,097円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	6,097		
< 6月ご利用内訳 >	6,097		auお客様コード
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	75		
通話料		19,960	
SMS(Cメール)送信料		75	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-19,880	
au→自宅割		-80	au→自宅割により対象通話を割引します。
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186	* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	388		8%消費税の課税対象額 4,857円

auご利用月数は2019年 7月で24年 0ヶ月目です。

●au機器代金 ●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 6月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼購入機器代金			

●auかんたん決済利用料 ●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			

●総合計 9,536円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

管理番号	692	事業概要	
使途(科目)	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
品名	内容	金額(円)	備考
インクカートリッジ		1,389	2,779円 × 0.5 = 1,389円
《合計》		1,389	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

2019年7月31日(水) 14時1分

筱岡貞郎 様

金額 ¥2,779

(内消費税等 ¥205)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉

現金	¥2,779
(内消費税等)	¥205
現金お預かり	¥3,000
お釣り	¥221

ケーズデンキ砺波店
電話番号 0763-34-6611
販売担当者

〈明細〉

1 ●インクカートリッジ	・ 持帰
キヤノン	
4960999971308 BCI-350XLPCBKW	8%
5%値引対象 1点	¥2,779
1点/合計	¥2,779
税率別内訳 / 課税対象額 8%	¥2,779
(内消費税額)	¥205

收受 令和元年8月9日
 決裁 令和元年8月26日
 処理 令和元年8月26日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	1002	使金項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和元年8月22日から 令和元年8月23日まで	活動の概要	国(経産省、農水省)との意見交換、研修及び自民党本部視察、岸田政務調査会長講話聴講	
場所	8/22(午後): 経済産業省、農林水産省 8/23(午前): 自民党本部 8Fリバティ4号室	(内容) 別紙のとおり	(備考) 自宅→新高岡駅 8/22 新高岡駅→東京駅 経産省、農水省→ホテル 8/23ホテル→自民党本部→東京駅 東京駅→新高岡駅→自宅	
経費の内容		金額(円)	経費の内容	金額(円)
鉄道・バス		36,420	宿泊料	12,100
タクシー		2,580	食事代 8/22夕食、8/23朝食	3,000
航空機			会費	
自家用車	@37円 × km =	0		
リース車	@18円 × 33 km =	594		
有料道				
駐車場		600	合計	55,294
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和元年9月12日

決裁 令和元年9月30日

処理 令和元年9月30日

領 収 書 後 岡 貞 郎 様

Receipt
領収年月日 2019.-8.20

金額 ￥36,420 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10176 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社

新波駅
新波駅F1発行 20177-02

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

乗車券 (ゆき) (幹)

新高岡 → 区東京都区内

經由:新高岡・新幹線
8月22日から 8月29日まで有効 ￥***
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2019.-8.20 新波駅F1発行
10176-02 (4-タ) C61

新幹線特急券・グリーン券

新高岡 → 東京

8月22日 9:36発 9:44着 [富山 乗換] 10:05発 12:20着
はくたか558号 C52 | かがやき508号 C51
G11号車 7番A席 ⊗ | G11号車 11番A席 ⊗

¥11,410
内訳:特6260・グ3090・西グ2060
2019.-8.20新波駅F1 (4-タ) 10176-01

乗車券 (かえり) (幹)

区東京都区内 → 新高岡

經由:新幹線・新高岡
8月22日から 8月29日まで有効 ￥13,600
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2019.-8.20 新波駅F1発行
10176-03 (4-タ) C61

新幹線特急券・グリーン券

東京 → 新高岡

8月23日 13:52発 16:06着 [富山 乗換] 16:18発 16:26着
かがやき531号 C11 | つるぎ723号 C22
G11号車 7番A席 ⊗ | G11号車 5番A席 ⊗

¥11,410
内訳:特6260・グ3090・西グ2060
2019.-8.20新波駅F1 (4-タ) 10176-04

お勘定書
STATEMENT

お名前 篠岡 貞郎

様



赤坂 エクセルホテル東急
AKASAKA EXCEL HOTEL TOKYU
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3
Tel:03-3580-2311 Fax:03-3580-6066
www.tokyuhotels.co.jp

お部屋番号 526 ご人数 1
ご到着 2019/08/22 ご出発 2019/08/23

Page. 1

日付	部屋番号	ご明細	料金	お支払等	備考
08/22	526	ご宿泊代	16,000		

ご利用金額	お支払金額
16,000	16,000

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ちしております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。

ご請求金額
0

(内 消費税: 1,177)

(内 宿泊税等: 100)

発行番号 082348172326 J 1 1 48 9 0
19/08/23 09:45 147

ご署名

領 収 書

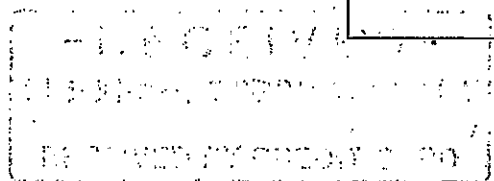
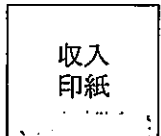
日付 2019年08月23日 082348172326

お名前 篠岡 貞郎 様

金額 ¥16,000-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



□□□□□□□□□□□□□□□□
 □ 高岡市宮新高岡駅立体駐車場 □
 □
 □ TEL 0766-24-4252 □
 □□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入車日時 2019年08月22日 09時08分
 精算日時 2019年08月23日 16時31分
 No.03-000033 券No.02-094712

駐車料金 (JR認証) 600円

料金計 600円

投入現金 1,000円
 釣銭額 400円

東京駅 → 経産省

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.6602

日付 '19年08月22日

車番 0309 000

メ-タ運賃 ¥1290円

合計 ¥1290円

上記の通り領収致しました

通行料、他 円

毎度ご乗車ありがとうございます
 お忘れ物は当社へ

(株)一二三交通自動車

TEL 03 (3976) 2555

ご要望は当社又は
 (財)東京タクシーセンターへ
 TEL 03(3648)0300

自民党本部 → 東京駅

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)

2019年08月23日

無線番号 323号

乗車料金 ¥1290円

計 1290円

お忘れ物・お問合せは

カスタマーサポートデスクへ

TEL 0570 (06) 2151 平日9:00~17:00

日本交通 千住営業所

TEL 03 (3688) 2151

GPS)404-6046-080A

県外・海外政務活動報告書

整理番号	1003	会派・議員名	筱岡 貞郎
活動名称	国(経産省、農水省)との意見交換、研修及び自民党本部視察、岸田政務調査会長講話聴講		
目的	県政の重要課題について、国との意見交換、自民党本部視察、政務調査会長の講話聴講を通じて、今度の活動指針の参考とする。		
日程	令和元年8月22日(木)～令和元年8月23日(金)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	8/22(午後):経済産業省、農林水産省 8/23(午前):自民党本部 8Fリバティ4号室		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙のとおり		
行程・活動内容	別紙のとおり		

※日帰りの政務活動を含む。

8月22日(木)

- 14:20 経済産業省正面玄関集合
14:30 経済産業省意見交換会(約1時間)
参加予定者: 藤木氏、戸高氏、佐野氏、亀井氏
担当: 産業技術環境政策環境経済室長 亀井明紀氏
15:50 農林水産省着
16:00 農林水産省研修会(コメ、酒、魚の輸出促進策について
: 約1~1.5時間)
担当: 大臣官房政策課企画官 鈴木健太氏

8月23日(金)

自民党県連政務調査会長会議in党本部及び視察研修会

- 10:20~10:50 ■自由民主党本部見学
党本部8階リバティ4号室
千代田区永田町1-11-23
- 11:00~11:50 ■富山県連政務調査会長会議
講師: 政務調査会長 岸田 文雄 先生
TEL: 03-3581-6211
- 12:00~12:50 ■県選出国會議員との昼食懇談会

内閣官房 行政改革推進本部事務局

内閣参事官 漆 畑 有 浩

〒100-6029

東京都千代田区霞が関三丁目二番五
電 話 霞が関ビルディング 二九階
〇三六二〇六一六七五二
FAX 〇三三三〇二一六六〇七
TEL

内閣官房

デジタル市場競争評価体制準備室

内閣参事官

佐野 究 一 郎

〒100-8968

東京都千代田区水戸町一丁目6番1号
TEL 03-3581-4570
TEL

新任御挨拶



中小企業庁 事業環境部
取引課長

亀 井 明 紀

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

Tel 03-3501-1669 Fax 03-3501-6899

<http://www.chushometi.go.jp>

経済産業省ふくらぎ会の意見交換会

日時：令和元年8月22日（木）14：30から15：30

自民党富山県議会商工農水部会：

稗苗清吉、渡辺守人、後岡貞郎、永森直人、酒井立志、川上浩

経済産業省：藤木俊光、戸高秀史、亀井明紀



提出要望書の内容は別紙添付

- 1、地方発イノベーションによる産業の高度化について
- 2、電力の安定供給の確保と総合的なエネルギー政策の推進について
- 3、新たなエネルギー資源の開発促進について
- 4、中小企業・小規模企業の活性化の推進及び創業者支援等について
- 5、中心市街地と商店街の活性化について
- 6、環日本海・アジア地域等との経済交流及び物流の活性化について
- 7、デザインの振興について

* 富山県にいた経験から審議官として政策を考える時には富山にいたらどうしようかといった事を考えることが多い。

* 今、富山は医薬品の発信等も含めて大変元気になったように思う。

* 水素ステーションについては藤木審議官も尽力して頂いた。

* 環日本海という言葉についてはとても懐かしく思う。

* 今、デザインを活かそうとしているのは全国で富山県ぐらいなので「富山発」として個性を出していくべきだ。

* 県内の中で大企業から中小企業に会社を移ってこれまでの経験をアドバイスしたりして

いる傾向がある事は社会現象として良い事であると思う。(北陸銀行など)

*ものづくり(地方産)については海外での展示会に参加し、大変評判が良かったというが、後が続かない。したがって海外へ進出することは大事だが、むしろ外国人に日本に来てもらってホームグラウンドで戦うべきで、外国人が日本に来て買わない物は海外でも売れるわけがないと思う。

*小さな商店ほどキャッシュレスは恩恵が有り必要である。現在はペイペイが増えている。

*今のところ富山県では 4,500 店舗であるが外国人は日本円を持たずに行動しているので是非、必要である。飛騨高山では地域通貨を活用している。

*キャッシュレスは地元のスーパーマーケットで広げてほしい。また、福祉(高齢者)の方からも進めてもらうのも良いと考えている。

*通信インフラは重要なので新幹線にはまだ入っていないが是非、全線入れるべきである。かつて、工業団地に光ファイバーを入れるのは大変だったが無線は大丈夫である。

*サイバーセキュリティお助け隊は、中小企業向けにサイバーセキュリティに関する支援の仕組みを新たに構築し、全国 8 地域を対象に地域の団体、企業等と連携した実証を行い、サイバー攻撃の実態や対策のニーズを把握するとともに、中小企業の事前対策の促進、意識喚起をはかる。

富山県の取組みについては、

- ・株式会社 PFU が石川県を対象地域とする実証事業を本年 6 月から実施中。
- ・10 月を目途に、富山県・福井県にも対象地域を拡大し、実証に参加する中小企業を募集。
- ・富山県内の中小企業に対して、本事業の周知及び参加申し込みを促して頂きたい。

(所感)

毎年中央官庁の職員、役員と打ち合わせさせていただく機会が取れることは大変ありがたい。特にふくらぎ会の皆さんは富山県に愛着を持っておられることを感じるので相談もしやすいし、このような関係を持続させ富山県政の発展に繋げていきたい。

ポイント還元事業における主要な決済事業者

※登録決済事業者数は8月19日時点で775社

調整中

<クレジットカード>



イオンクレジット
サービス



オリエント
コーポレーション



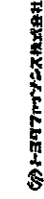
クレディセゾン



JCB



ジャックス



トヨタ
ファイナンス



三菱UFJニコス



ユーシーカード



三井住友カード



楽天カード

<電子マネー（交通系）>



パズモ
(PASMO)



JR東日本
(Suica)



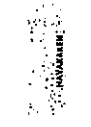
名古屋鉄道
(manaca)



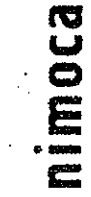
JR東海
(TOICA)



JR西日本
(ICOCA)



福岡市
(はやかけん)



ニモカ
(nimoca)



JR九州
(SUGOCA)



スリットKANSAI
(PiTaPa)

※TOICA、はやかけんについてはポイント制度無し

<電子マネー（交通系以外）>



カードサービス
(nanaco)



イオンリテール
(WAON)



楽天Edy

<QRコード>



LINE Pay



PayPay



Origami
Pay



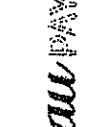
R Pay



NTTドコモ
(d払い)

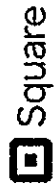


au Pay



みずほ銀行
(J-Coin Pay)

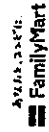
<決済代行>



コインー
Square



セブンイレブン
ジャパン



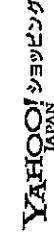
ファミリーマート



ローソン



アマゾンジャパン



ヤフー



楽天

<ECサイト>

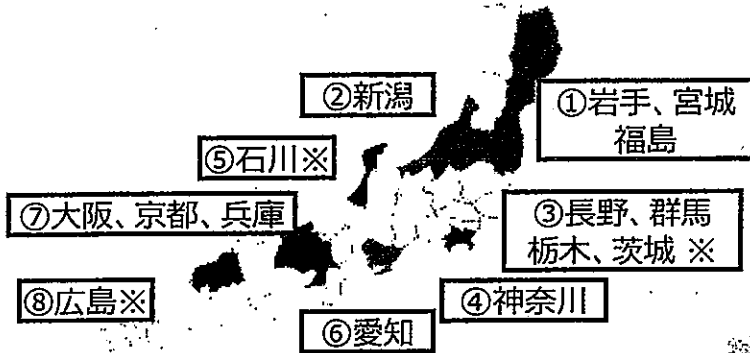
<コンビニ>

サイバーセキュリティお助け隊

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html>

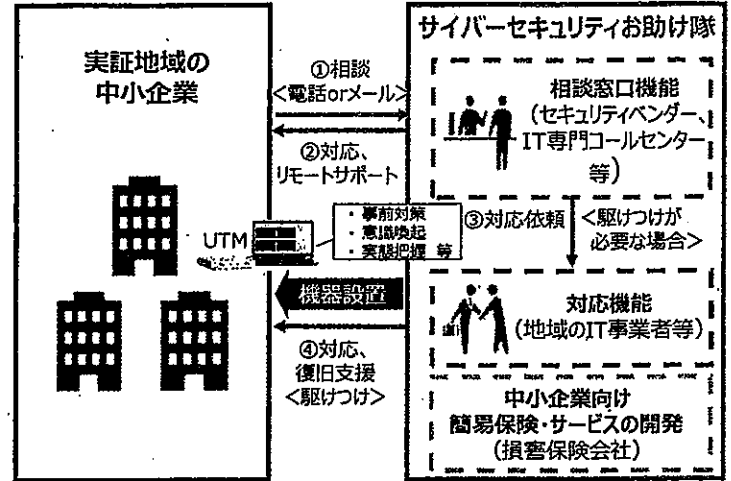
- 中小企業向けにサイバーセキュリティに関する支援の仕組みを新たに構築し、**全国8地域**を対象に地域の団体、企業等と連携した**実証**を行い、**サイバー攻撃の実態や対策のニーズ**を把握するとともに、**中小企業の事前対策の促進、意識喚起を図る。**

<実証地域>



※今後、対象地域拡大の予定

<実証のイメージ>



- 自社の攻撃実態等への気付き
- セキュリティ事前対策の促進
- 事後対応への意識向上 等

- 中小企業のセキュリティ対策状況の把握
- 中小企業の被害実態の把握
- 中小企業が求めるサービスの把握 等

富山県の取組みについて (ご依頼)

- **株式会社PFUが石川県を対象地域とする実証事業を本年6月から実施中。**
- **10月を目途に、富山県・福井県にも対象地域を拡大し、実証に参加する中小企業を募集予定。**
- **富山県内の中小企業に対して、本事業の周知及び参加申込みを促していただきたい。**

【PFUの事業内容】

- ①セキュリティ状況診断(現在の状況を調査させて頂き、診断結果をお知らせします。)
 - ②PCの脅威を常時遠隔監視、改善指導(PC監視ソフトをインストールさせて頂き、定期報告・改善指導致します。)
 - ③相談窓口設置、遠隔支援、駆け付け支援(脅威が生じた場合、遠隔又は現地に駆け付けて対応します。)
- 本事業に参加する中小企業に対し、上記のサービス提供を通じて必要なデータを把握することで次年度以降のサービス提供の可能性、及び中小企業向けサイバー保険の在り方を検討。
- 詳細は、IPAウェブサイトに掲載 (<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/ishikawa.html>)

【実施体制】

実施者：株式会社PFU

協力者：アイパブリッシング株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社金沢支店、北陸先端技術大学院大学、PFU西日本株式会社

<お問合せ先>

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター 企画部 本事業担当 稲垣、横山、近藤
TEL: 03-5978-7508 Email: isec-otasuketai@ipa.go.jp

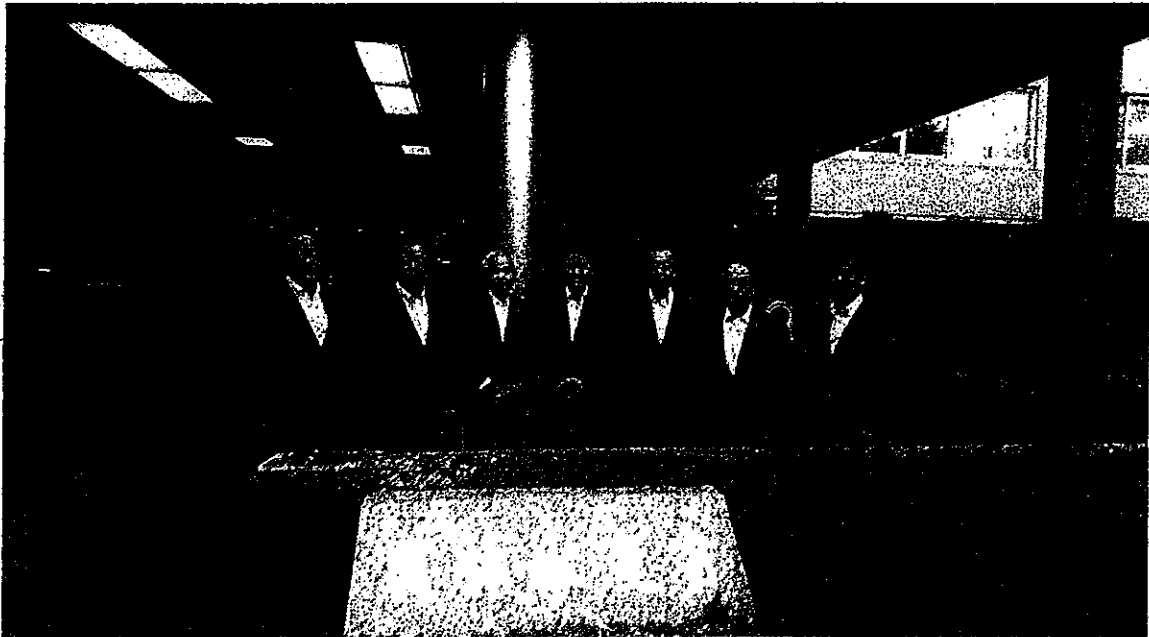
農林水産省ふくらぎ会商工農水部会意見交換会、農林水産物の輸出促進について受講

日時：令和元年8月22日（木）16：00～17：15

自民党富山県議会商工農水部会：

稗苗清吉、渡辺守人、筱岡貞郎、永森直人、酒井立志、川上浩

農業水産省：農林水産省大臣官房 鈴木健太氏



2019 目標1兆円（上期実績4486億円前年比+2.9%）水産物の伸びが減

1) 農産物の輸出について

農林水産物・食品・輸出額の推移

2018 9068億円

輸出品の実態

加工食品3101億円（34%）、水産物2266億円（25%）、水産調整品764億円（8%）、畜産品659億円（7%）、穀類426億円（5%）、野菜果樹422億円（5%）、林産物376億円（4%）、その他1050億円（16%）

水産物では貝類の輸出が多い。

畜産物では牛肉、乳製品が多い。

穀類の内、コメの輸出は37億円。

野菜、果実の輸出では輸出先のサイズ、品種などのニーズに沿った品目細微が必要

国別輸出額と主な品目

1位香港 2115億円（23%）真珠、なまこ調整品、たばこ

2位中国 1338億円（15%）ホタテ貝、丸太、植木

3位米国 1176億円（13%）アルコール飲料、ぶり、緑茶

4位台湾 903億円(10%) りんご、アルコール飲料、ソース混合調味料
5位韓国 635億円(7%) アルコール飲料、ソース混合調味料、タイ
輸出額は中国、香港が伸びているが、香港は厳しくなる状況にある。

政府の輸出促進政策

輸出目標を2019 1兆円、2030 5兆円を目指す具体策を検討中。

そのためには輸出先国、地域の食文化などを研究した取り組みが必要である。

農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)への取組

輸出プロジェクトの略称(Global Farmers/Fishermen/Forester/Food Manufacturers Project)であり、登録された農林漁業者、食品日業者のほか輸出商社、バイヤー向けに輸出可能性について、ジェトロ、輸出専門家とともに、無料で出張診断を提供

J FOODO(日本食品海外プロモーションセンターを設置

海外市場ニーズ、卸・小売りのキープレイヤー等の情報調査

国別地域別に何をどこに売り込むのか戦略を設定。

日本食文化のブランディング化のため海外市場の消費者向けプロモーションの実施

「日本が欲しい」の現地需要、市場を作り出し、相応の価格で輸出し生産者の所得向上につなげる

日本食品の輸出EXPO

海外バイヤーに日本の農林水産物、食品をアピールするために、有力バイヤーの招へいに対して農水省が補助を出し実施。

動物・食物検疫協議を輸出関係国と実施し、条件緩和、解禁などについて協議を進めている。

農林水産物の輸出力強化に平成31年度当初概算58億円、

海外需要創出支援対策事業34億円

高品質農林水産物輸出需要フロンティアの開拓に平成30年度2次補正として230億円

輸出の拠点整備 147億円など

考察)

どこをターゲットとして輸出額の増加を目指すのか。

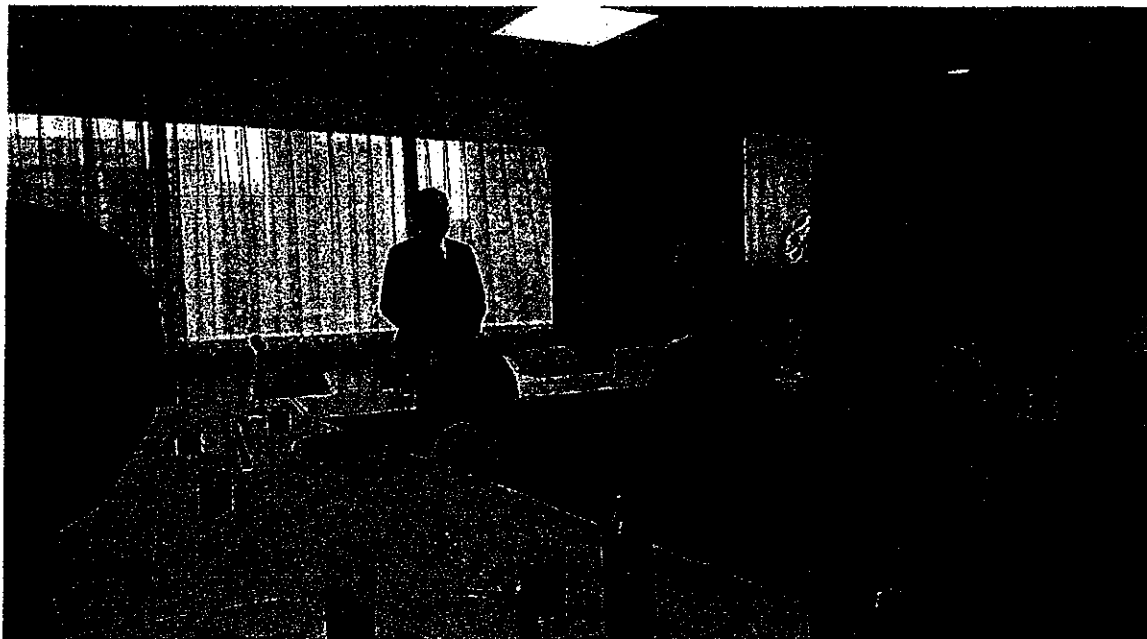
具体的な地域、国を絞り込み、マーケットインの思考で、輸出品目、サイズ、時期などを絞り込んでいく必要があるのではないか。

令和元年8月23日(金) 11:00から11:50

自民党県連政務調査会長会議 IN 党本部

商工農水部会参加者：渡辺守人、筱岡貞郎、永森直人、酒井立志

講師：自民党政調会長 岸田文雄先生



*** 来年度の予算について**

8月28日に来年度政府概算要求会議が開催される。

要望の集約は8月末に各省庁から行われる。自民党には農林水産、国土交通等をはじめ16部会がある。各部会長と重点項目について打ち合わせ後、財務省に要求することになる。

年末に向けてまとめて、年明けから個所つけの実施となる。

*** 消費税増税対策について**

特に消費税引き上げ(増税)は10月から。これは2014年来の事である。

今回の消費税引き上げにより、少子高齢化、人口減少の中にあっても国民の安心のための社会保障を確立するため、高齢者から全世帯型社会保障へと移行確立する。

新しい時代に向けての、そのための消費税引き上げである。合せて幼児教育の無償化の実施していく。

第二次安倍政権からはデフレではない状況に持ってきているので、増税しも絶えることができる。ヨーロッパでは随時、消費税の引き上げを実施しているが混乱はない。今回の日本では、駆け込み需要から景気の冷え込みを避けなければならないと考えている。その仕組みとして軽減税率の導入等、引き上げた後に景気が良くなる仕組みや対策を取っている。

国土強靱化等、様々な施策や対策を作ってきたが日本の将来を考えた時に今が大事である。

*日韓関係について

外交問題として日韓については昨日の保護協定破棄問題は、重要秘密情報の交換が三カ国（日米韓）で共有することによってアジアの安全を確保してきたので大変残念である。2012年 GSOMIA の署名式が寸前で慰安婦問題によりキャンセルされたことがあったが岸田外務大臣時の 2016年 11月に GSOMIA を結ぶことができた。それが昨日、破棄を申込されてきたことは大変残念である。また、このことは中国にも影響があると考え。文大統領は徴用工問題が裁判所で蒸し返されたが原因と考えているが、請求権の問題は解決していること。（5億ドル支払い）なのでこのことは韓国政府が個人問題として対応していく問題である。また、このことは国際条約を縛ることになる。裁判自体が国際法を犯している、日本が国際法を守っている。したがって、このことは決して譲ってはならないと考えている。韓国は慰安婦、徴用工、両方ひっくり返してきてが、今更持ち出すことは国際法違反である。経済、安全保障についてそもそも条約を守れということである。

（所感）

この度の訪問は、10月から消費税の引き上げ、昨日の GSOMIA 破棄問題、来週からの来年度概算予算要求会議を前にしての講演であったことから大変意義深い内容であった。特に昨日の韓国 GSOMIA 破棄問題は遺憾であり、このことについては国際社会に日本の立場を訴えながらも日韓関係の正常化に向けて努力しなければならないと考える。

また、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの座長として、北陸新幹線の大阪までの早期建設に努める意欲を示された事等は頼もしく受け止め、大変有意義なお話でありました。

（総括）

経済産業省の藤木審議官はじめ、戸高、亀井氏が県へ出向して頂いたお陰で、このレクチャーが企画されたことは、大変有意義であり、勉強になった。

農林水産省の鈴木氏には、農産物の輸出状況や目標について説明を受け、県の今後の指針になった。

自民党の岸田政調会長からは、来年の予算編成計画等の講演を間近に聞くことができ、党本部から政府への働きかけの意欲を感じた。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

管理番号	1003	事業概要	新聞購読料
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	新聞購読料 8月分		

種別	金額(円)	備考
北日本新聞 購読料	3,380	✓
日本農業新聞 購読料	2,623	✓
富山新聞 購読料	3,072	✓
読売新聞 購読料	3,400	✓
「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	✓
聖教新聞 購読料	3,344	✓
北陸中日新聞 購読料	2,988	✓
合計	23,234	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

01-08-26 新聞購読料 *3,380 北日本新聞
01-08-23 農業新聞 *2,623 日本農業新聞

領収書

区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 8月分
銘 柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞 1 3,400
2
3

合計 3,400円 領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



収受 令和 元年 9月 12日
決裁 令和 元年 9月 30日
処理 令和 元年 9月 30日

※領収書は必ず領収書
の裏面に貼付してください

領収証

19年08月分 元年8月18日 No. 882302

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)
 小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

日本共産党発行の しんぶん赤旗

筱岡 貞郎 様 領収書

新聞・雑誌名 部数 金額 930円
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930
 2019年 8月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者

副議長
 筱岡 貞郎

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額 3,497円
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497
 2019年 8月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

領収日 9/5 扱者

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年8月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,344

品名	定価(税込)	部	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部	金額
郵送料	1,410	1ヶ月分	1,410

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)



領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 元年8月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

経費種別	100%	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記の事業に用いた経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	携帯電話 8月請求分	3,065	6,131円 × 0.5 = 3,065円	
	ケーブルネット使用料 8月請求分	4,418	8,837円 × 0.5 = 4,418円	
	自動車リース料 22回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円	
	《合 計》	42,907		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 元年 9月 12日
 決裁 令和 元年 9月 30日
 処理 令和 元年 9月 30日

932-0102
 富山県小矢部市水島902

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年11月25日

お知らせ INFORMATION

篠岡 貞郎 様



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年 8月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,570円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

a.u.電話料金 (内訳)	6,131円
a.u.機器代金	6,131円
a.u.かんたん決済利用料	
※うち消費税等 (課税対象額は 円でした。)	
※a.u.合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777

<受付時間>9時~20時 年中無休

◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年**月ご請求分(**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE *****

領収金額 AMOUNT RECEIVED

うち消費税等 TAX

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

KDDI株式会社
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

印紙貼付済
 村松 新橋
 税務署承認済

後岡 貞郎 様

ご請求コード: 0348103248

発行日: 2019年11月25日

1頁

●au電話料金 ●合計 6,131円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	6,131		
< 7月ご利用内訳 >	6,131		auお客様コード
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	105		
通話料		19,180	
SMS(Cメール)送信料		105	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-19,140	
au→自宅割		-40	au→自宅割により対象通話を割引します。
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186	* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	391		8%消費税の課税対象額 4,888円

auご利用月数は2019年 8月で24年 1ヶ月目です。

●au機器代金 ●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 7月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼購入機器代金			

●auかんたん決済利用料 ●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			

●総合計 9,570円

郵便はがき

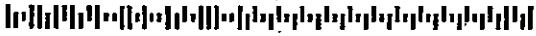


932-0102

富山県小矢部市水島902

彼岡 貞郎

様



I-001199-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

となみ衛星通信テレビ株式会社



(2019年 8月 16日 発行)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

ご負担をお願いしております「ユニバーサルサービス料」につきまして、ユニバーサルサービス制度の番号単価改定に伴い、2019年7月ご利用分から、1番号あり月額2円(税抜)から月額3円(税抜)に改定となります。

お客様番号	[Redacted]
今回ご請求額(税込)	8,837 円

お支払口座	金融機関名	[Redacted]
	支店名	[Redacted]
	口座種別・番号	[Redacted]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
基本料(スタンダード)	3,564	毎月払い	2019/08/01~2019/08/31
セット使用料(ベーシックセット)	3,888	毎月払い	2019/08/01~2019/08/31
フルサービス電話基本料	1436	毎月払い	2019/07/01~2019/07/31
ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2019/07/01~2019/07/31
初通話料	302	毎月払い	2019/07/01~2019/07/31
リプル割(TV+NET+TEL)	-356	毎月払い	2019/07/01~2019/07/31

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

経費番号	1203	経費種別	新聞購読料
使途科目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
新聞購読料 9月分			
品名	金額(円)	備考	
北日本新聞 購読料	3,380	9月分	/
日本農業新聞 購読料	2,623	"	/
富山新聞 購読料	3,072	"	/
読売新聞 購読料	3,400	"	/
「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/
聖教新聞 購読料	3,344	"	/
公明新聞 購読料	5,661	7月、8月、9月分	1,887円 3ヶ月分 = 5,661円 /
北陸中日新聞 購読料	2,988	9月分	/
合	28,895		/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
01-09-25 新聞購読料	*3,380	北日本新聞	
01-09-24 農業新聞	*2,623	日本農業新聞	

收受 令和元年10月8日
 決裁 令和元年10月25日
 処理 令和元年10月28日

領収証

19 年 09 月分 元年 9月29日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様


ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)
 小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

領収書


区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01 年 9 月分

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400 円	領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

 読売センター小矢部
 菅沼善久
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2019 年 9 月分

上記の金額だけいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者

副議長

筱岡 貞郎

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名

部数

金額

3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」

1

3,497

2019 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山県委員会

TEL 076-432-8383

領収日

10/3

扱
目

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 9 月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,344

*10月分から、定価(税込)が変わるものもあります。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,410	1ヶ月分	1,410

販売店 山内 信人

住所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年7月分

領収日 1 9.27 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759



お申込No. 16016-15911(660)-8

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年9月分

領収日 1 9.27 月 日

領収金額 ¥1,887

*10月分から、定価(税込)が変わるものもあります。

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759



お申込No. 16016-15911(660)-6

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年8月分

領収日 1 9.27 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759



お申込No. 16016-15911(660)◆-7

領収証

篠岡貞郎 様

¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 9年9月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

北陸中日新聞 澤沢専売所

山田和夫



〒932-0123 小矢部市高木14
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



誠にありがとうございます

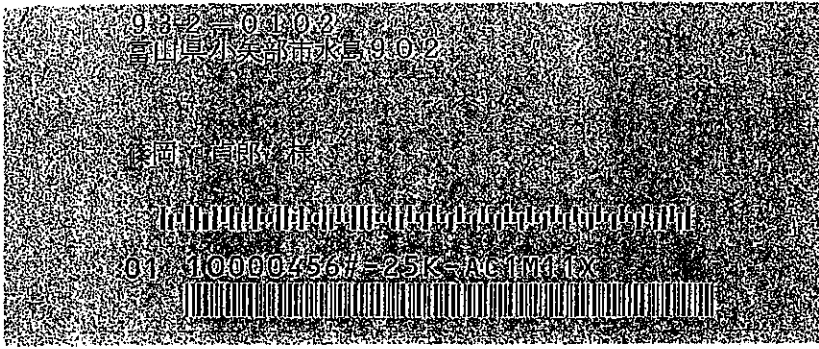
政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

経理番号	1204	事業内容	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料																						
領収項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費																					
		04_要請陳情等活動費	05_会議費																						
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費																					
		09_事務費	10_人件費																						
<table border="1"> <tr> <th>経理項目</th> <th>金額(円)</th> <th>計算式</th> </tr> <tr> <td>携帯電話 9月請求分</td> <td>3,658</td> <td>7,317円 × 0.5 = 3,658円</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット使用料 9月請求分</td> <td>4,461</td> <td>8,922円 × 0.5 = 4,461円</td> </tr> <tr> <td>自動車リース料 23回分</td> <td>35,424</td> <td>70,848円 × 0.5 = 35,424円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>43,543</td> <td></td> </tr> </table>					経理項目	金額(円)	計算式	携帯電話 9月請求分	3,658	7,317円 × 0.5 = 3,658円	ケーブルネット使用料 9月請求分	4,461	8,922円 × 0.5 = 4,461円	自動車リース料 23回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円								43,543	
経理項目	金額(円)	計算式																							
携帯電話 9月請求分	3,658	7,317円 × 0.5 = 3,658円																							
ケーブルネット使用料 9月請求分	4,461	8,922円 × 0.5 = 4,461円																							
自動車リース料 23回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円																							
	43,543																								
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>																									
<p>01-09-25/口座振替 *10,756円 付(KDDI)377</p>																									
<p>01-09-27/口座振替 *8,922円 付(NTT)377</p>																									
<p>01-09-25/口座振替 *70,848円 NTT(NTCS)</p>																									

收受 令和 元年 10 月 8 日
 決裁 令和 元年 10 月 25 日
 処理 令和 元年 10 月 28 日

お知らせ INFORMATION



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年 9月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,756円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	7,317円 (7,317円)
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
*うち消費税等 8%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
*au合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先
 お客様センター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
 <受付時間> 9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES *****年**月ご請求分 (**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	*****
領収金額 AMOUNT RECEIVED	
うち消費税等 TAX	
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

印紙税申告線
付いた場合は
税務署承認済

● au 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	7,317		
<8月ご利用内訳>	7,317		auお客様コード: [REDACTED]
▼プラン利用料	5,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE-NEO		300	
auピタットプラン(データ/V)		2,700	データ利用量は1GB~2GBです。
▼オプション使用料	300		
電話さほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	84		
通話料		14,780	
SMS(メール)送信料		84	
auピタットプラン(カケホ/V)割戻額		-14,780	
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186	* (本体価格173円)
ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
その他	120		
各種ダイヤルサービス通話料		120	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	478		8%消費税の課税対象額 5,987円

auご利用月数は2019年 9月で24年 2ヶ月目です。

● au 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	[REDACTED]		
<8月ご利用内訳>	[REDACTED]		auお客様コード: [REDACTED]
▼購入機器代金	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		

● au かんたん決済利用料		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	[REDACTED]		
▼auかんたん決済利用料	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		*
[REDACTED]	[REDACTED]		*

● 総合計 10,756円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 彼岡 貞郎

経路番号	1474	と な み 政 経 懇 話 会 会 費 10月から12月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容		
明細	経路の内容	金額(円)
	と な み 政 経 懇 話 会 会 費	24,000
	10月から12月分	8,000 × 3ヶ月分 24,000 円
	(合計)	24,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号/処理番号	日付
お振込	0048432	01-11-05
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		217
時刻	ご利用料金 (消費税を含む)	お取引金額
11:40	¥220円	¥24,000円
おつり	お取引後の残高	
	円	
手数料のうち振込手数料 ¥220		
000081		
北陸銀行 砺波支店 普通 5135000 トナミセイケイコンワカイ 様		
リノオカ テイロウ 様		
電話番号 0766-61-2081		

ATM振込の記録は、ご利用後、大切に保管してください。

北陸銀行 株式会社 103×500 円

裏面もあわせてご覧ください。

収受 令和元年11月8日
決裁 令和元年11月15日
処理 令和元年11月18日

932-0102

小矢部市水島902

令和元年 10月 7日

富山県議会
議員

筱岡 貞郎 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話 (0763) 32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 令和 元年10月 至 令和 元年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和元年 11月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

経理番号	1475	事業概要	新聞購読料			
資金科目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	新聞購読料 10月分					
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 144						

領収証

19年10月分 元年10月28日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売(株)

小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、
 クレジットカード決済も承ります。

領収書

区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 10月分

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	領収日 年 月 日

取扱紙
 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
 菅沼善久
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930円

2019年 10月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 扱者

副議長
篠岡 貞郎

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2019 年 10 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

領収日 10/31 投者 [REDACTED]

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019 年 10 月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)



領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 / 年 / 月分 購読料 (消費税込)

上記の金額正に受領しました
年 月 日

北陸中日新聞津沢専売所



山田 和夫
小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

金庫番号	1476	事業内容	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
内訳	経費の内容	金額(円)	備 考	
	携帯電話 10 月請求分	3,093	6,186 円 × 0.5 = 3,093 円	
	ケーブルネット使用料 10 月請求分	4,435	8,871 円 × 0.5 = 4,435 円	
	自動車リース料 24 回分	35,424	70,848 円 × 0.5 = 35,424 円	
	《合 計》	42,952		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>01-10-25 口座振替 *9,625円付(KDDIリョウ)</p> <p>01-10-28 口座振替 *8,871円付(HLCトファミイイウシ)</p> <p>01-10-25 口座振替 *70,848円付(NCS)</p>				

収受

令和 元年 11 月 8 日

決裁

令和 元年 11 月 15 日

処理

令和 元年 11 月 18 日

93240102
富山県小矢部市水高9-0-2

篠岡 貞郎 様

01 10000457#25K=AC1M11X



お知らせ INFORMATION

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年 9月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年10月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,625円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	6,186円 6,186円
au機器代金	円
auかんたん決済利用料	円
*うち消費税等 8%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
*au合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先	お客さまセンター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
	<受付時間> 9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年**月ご請求分 (**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード	CUSTOMER CODE	*****
領収金額	AMOUNT RECEIVED	
うち消費税等	TAX	
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	
支店名	BRANCH	
口座番号	ACCOUNT NUMBER	

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

和紙税申告書
付*ク*き新宿
税務署承認済

● au 電話料金 ● 合計 ● 6,186円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	6,186		
< 9月ご利用内訳 >	6,186		auお客様コード
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)	3,980		
2年契約	-1,500		
LTE NET	300		
auピタットプラン(データ/V)	1,700		データ利用量は0GB~1GBです。
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック	300		
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	156		
通話料	12,760		
SMS(Cメール)送信料	156		
auピタットプラン(カケホ/V)割戻額	-12,760		
▼AppleCare&端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込	666		* (本体価格617円)
Apple保証延長:紛失補償/税込	186		* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	395		8%消費税の課税対象額 4,939円
auご利用月数は2019年10月で24年 3ヶ月目です。			

● au 機器代金 ● 合計 ● 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
< 9月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼購入機器代金			

● auかんたん決済利用料 ● 合計 ● 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			

● 総合計 ● 9,625円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	1643	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
事業実績報告書の 添付書類	③の内容	金額(円)	備 考		
	携帯電話 11月請求分	3,634	7,269円 × 0.5 = 3,634円		
	ケーブルネット使用料 11月請求分	4,420	8,841円 × 0.5 = 4,420円		
	自動車リース料 25回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円		
	《合 計》	43,478			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和元年12月4日
 決裁 令和元年12月12日
 処理 令和元年12月12日

932-0102
富山県小矢部市水島9-0-2

篠岡 貞郎 様

01-10000458#-25K=ACOM14X



お知らせ INFORMATION

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2019年10月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2019年11月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,730円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	7,269円
au機器代金	7,269円
auかんたん決済利用料	円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は 円でした。)	円
※au合計台数 1台	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先
 お客様センター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
 <受付時間> 9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年**月ご請求分(**月利用分)

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を**月**日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	*****
領収金額 AMOUNT RECEIVED	
うち消費税等 TAX	
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

印紙税申告線
付水増し申告欄
税務署承認済

料金内訳書

<凡例> *：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

篠岡 貞郎 様

ご請求コード：0348103248

発行日：2019年11月25日

1頁

●au電話料金		●合計		7,269円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
ご利用番号	7,269			
<10月ご利用内訳>				
▼プラン利用料	4,480			auお客様コード
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980		
2年契約		-1,500		
LTE NET		300		
auピタットプラン(データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。	
▼オプション使用料	300			
電話きほんパック		300		
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	150			
通話料		12,060		
SMS(Cメール)送信料		150		
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-12,060		
▼au世界サービス/LTE	975			
通話料/免税		975	*	
▼AppleCare&端末サポート/税込	868			
Apple保証延長/税込		678	*	(本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		190	*	(本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	3			1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	493			10%消費税の課税対象額 4,933円

auご利用月数は2019年11月で24年 4ヶ月目です。

●au機器代金		●合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
ご利用番号				
<10月ご利用内訳>				
▼購入機器代金				auお客様コード
			*	
			*	

●auかんたん決済利用料		●合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
ご利用番号 090-3760-5097				
▼auかんたん決済利用料			*	
			*	

●総合計 10,730円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2019年11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名

篠岡 貞郎 様

下記ご利用料金を11月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新指
税務番号経過

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0348103248

領収金額 AMOUNT RECEIVED 10,730円

うち消費税等 TAX 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支店名 BRANCH *****

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

01-11-25 口座振替

*10,730円付(KDDI)ヨウ

↳ 269円

別紙料金内訳

01-11-27 口座振替

*8,841円付(HLC)トナミエツウシ

郵便はがき



料金別納
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

笹岡 貞郎

様



1-001315-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

請求書
案内

業は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日に口座にご用意願います。

座振替日] 2019年11月27日(水)

費税率引き上げに伴うご請求額変更のお知らせ
費税率引き上げに伴い、ご利用料金は10月ご利用分より、加入料は10月ご分より、工事費は10月工事分より、消費税率を10%でご請求させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2019年 11月 18日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,841円
お支払口座	金融機関名 支店名 口座種別・番号 口座名義人 シノオカ ティロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
基本利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2019/11/01~2019/11/30
ト使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2019/11/01~2019/11/30
デジタル放送電話基本料	1,663	毎月払い	2019/10/01~2019/10/31
パナソニックサービス料	3	毎月払い	2019/10/01~2019/10/31
通話料	132	毎月払い	2019/10/01~2019/10/31
への通話料	16	毎月払い	2019/10/01~2019/10/31
総計(DV+NET+TEL)	3,630	毎月払い	2019/10/01~2019/10/31

白粉車1-2料 01-11-25 口座振替

*70,848NTT(NCS)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

整理番号	1644	事業概要	新聞購読料
使用項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	新聞購読料 11月分		
品目	経路の内容	金額(円)	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	11月分 /
	日本農業新聞 購読料	2,623	" /
	富山新聞 購読料	3,072	" /
	読売新聞 購読料	3,400	" /
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	" /
	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	" /
	聖教新聞 購読料	3,374	" /
	アクトス購読料	8,700	19年5月号～22年4月号 36号分 26,100円 うち今年度12号分 8,700円 (R2年度 12号分 8,700円 R3年度 12号分 8,700円)
	《合計》	28,976	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、裏ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 元年 12 月 4 日
 決裁 令和 元年 12 月 12 日
 処理 令和 元年 12 月 12 日

01-11-25 新聞購読料

*3,380円

01-11-25 農業新聞

*2,623円

領収証

19年 11月分 元年11月30日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額

3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

各種口座からの引落としや、コンビニ払い、
 クレジットカード決済も承ります。

領収書

区域044

全戸0080

お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 11月分

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	領収日 年 月 日

取扱紙
 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
 菅沼善次
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を
 十分ご確認ください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

篠岡 貞郎 様 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930円
 2019年 11月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 /
投着

副議長
筱岡 貞郎

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗
 領収書


新聞・雑誌名
 日刊「しんぶん赤旗」

部数 1 金額 3,497

3,497 円

2019 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。
 930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

領収日 11/28 扱者 

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 11 月分 領収日 月 日

領収金額 **¥3,374**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934


その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)
 (8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
 住所 高岡市五福町7-16
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)-11



北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号/処理番号	日付
お振込	0053955	01-12-03
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		159
時刻	ご利用時間 (消費税率変更時)	お取引金額
13:27	¥220	¥26,100
おつり	お取引後の残高	
	円*****円	
手数料のうち振込手数料		¥220
		000053
北陸銀行 金沢支店 普通 4374870 カ) ホツコクソフソツリヤシユツハ°ソキヨ ク様 シノオカ テイロウ 様 電話番号 0766-61-2081		

お預け... 宛先へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の取扱いはご利用控を添付ください。

第2015年2月31日 102x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

932-0102
小矢部市水島902
筱岡 貞郎 様
(購読者管理番号= [REDACTED])

アクトス 請求書

19年 11月 22日 請求

冊数	請求額
1	26,100

(消費税を含む)

19年 5月号～ 22年 4月号まで
上記の通りご請求申し上げます。

(株) 北國新聞社・出版局
〒920-8588
金沢市南町2番1号
TEL (076) 260-3589
FAX (076) 260-3423

請求日より1か月以内に下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。
お手数ですが、郵便振込通知書をご使用の場合は右下に購読者管理番号をお書添え下さい。
この請求書と入れ違いにご入金ずみの節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

金取 融扱 機い 関	北陸銀行金沢支店	普通 4374870	金沢信用金庫本店	普通 351840
	北國銀行香林坊支店	普通 329824	郵便振替	00730-5-31734
受取人名 (株)北國新聞社出版局				

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

経理番号	1819	事業概要	県政報告 第20号、第21号、第22号																			
経費科目	03_広聴広報費																					
<table border="1"> <tr> <th>品名</th> <th>金額</th> <th>計算式</th> </tr> <tr> <td>県政報告(三二)第20号</td> <td>49,420</td> <td>63,360円 × 0.78 = 49,420円</td> </tr> <tr> <td>県政報告(夢だより)第21号</td> <td>268,725</td> <td>344,520円 × 0.78 = 268,725円</td> </tr> <tr> <td>県政報告(はがき判)第22号</td> <td>78,319</td> <td>92,140円 × 0.85 = 78,319円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>396,464</td> <td></td> </tr> </table>					品名	金額	計算式	県政報告(三二)第20号	49,420	63,360円 × 0.78 = 49,420円	県政報告(夢だより)第21号	268,725	344,520円 × 0.78 = 268,725円	県政報告(はがき判)第22号	78,319	92,140円 × 0.85 = 78,319円				合	396,464	
品名	金額	計算式																				
県政報告(三二)第20号	49,420	63,360円 × 0.78 = 49,420円																				
県政報告(夢だより)第21号	268,725	344,520円 × 0.78 = 268,725円																				
県政報告(はがき判)第22号	78,319	92,140円 × 0.85 = 78,319円																				
合	396,464																					
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>																						

收受 令和 元年 1 月 9 日
 決裁 令和 2 年 1 月 15 日
 処理 令和 2 年 1 月 16 日

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	簿未番号	処理番号	日付
お振込	008	1728	01-12-30
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			222
額	枚数	枚数	枚数
万円	五千円	千円	500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:43	¥440円	¥63,360円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
お受取人負担手数料		¥440	
		000012	
北陸銀行 石動支店 当座 1508470 カノカ テイロウ 様			
カノカ テイロウ 様			
電話番号 0766-61-2081			

お願い………通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
A T M 振込の履歴はご利用控えと持参ください。

北(2015)27 31.2 108x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

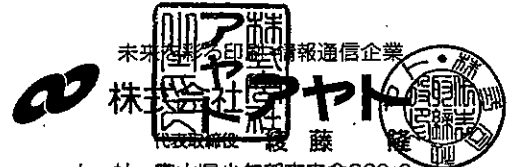
No. 20803

お得意先 篠岡 貞郎

コード 9998 1

請求書

様 2019年12月15日



本社 富山県小矢部市赤倉220-3
TEL:0766-67-5555
FAX:0766-67-5111
営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
39639	県政報告 (≒) 第20号	1,000	枚	58	58,000	5,800	63,800
合計					58,000	5,800	63,800

記載通り請求致します。ご検取ください。

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ☎1508470
富山第一銀行・石動支店 ☎050349
石動信用金庫・本店営業部 ☎0202179

北陸銀行・石動支店 ☎112027
富山銀行・石動支店 ☎0043858
JAいなば本店 ☎1004214

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	積戻番号	処理番号	日付
お振込	0038769	02-01-06	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取戻店番号
0144			217
万円	千円	500円	100円
		50円	10円
		5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
15:55	¥440円	¥344,520円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
お受取人負担手数料		¥440	
		000158	
北陸銀行 石動支店 当座 1508470 加)7ヤト 様			
ツノカ ティロウ 様			
電話番号 0766-61-2081			

お預け...通帳記入...A...M...
通帳記入されるまで大切に保管してください。
お預け...通帳記入...A...M...
通帳記入されるまで大切に保管してください。

R(20)5002 X 31.2 108X500 CX

請求書

No. 20804

お得意先 篠岡 貞郎

様
2019年 12月 27日

コード 9998 1



本社 富山県小矢部市赤倉220-3
TEL:0766-67-5555
FAX:0766-67-5111
営業所 高岡・砺波・南砺

担当者
[Redacted]

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
39368	県政報告(夢だより)第21号	9,800	部	32	313,600	31,360	344,960

合計 313,600 31,360 344,960

記載通り請求致します。ご検収ください。

取引銀行:北陸銀行・石動支店 ☎1508470
富山第一銀行・石動支店 ☎050349
石動信用金庫・本店営業部 ☎0202179

北國銀行・石動支店 ☎112027
富山銀行・石動支店 ☎0043858
JAいなば・本店 ☎1004214

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付																				
お振込	008	1736	01-12-30																				
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																				
0144			222																				
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円										
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円														
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																					
11:45	¥440	¥92,140																					
おつり	お取引後の残高																						
	円*****円																						
お受取人負担手数料		¥440																					
		000013																					
北陸銀行 石動支店 当座 1508470 加)アヤト 様 シノオカ テイロウ 様 電話番号 0766-61-2081																							

お願ひ...通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM操作の順序は(利用控え)(持ち帰り)の順です。

R120115042 K 312 108x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

No. 12189

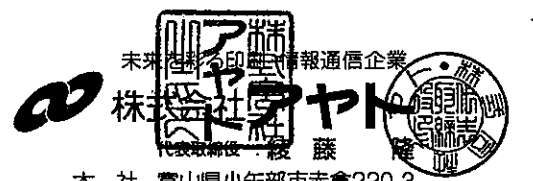
請求書

お得意先 篠岡 貞郎

様

2019年12月24日

コード 9998 1



本社 富山県小矢部市赤倉220-3
 TEL: 0766-67-5555
 FAX: 0766-67-5111
 営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
39497	県政報告(ハガキ判)第22号	600	枚	83	49,800	4,980	54,780
39498	ハガキ立替	600	枚	63	37,800		37,800

合計 87,600 4,980 92,580

記載通り請求致します。ご検収ください。

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ☎1508470
 富山第一銀行・石動支店 ☎050349
 石動信用金庫・本店営業部 ☎0202179

北國銀行・石動支店 ☎112027
 富山銀行・石動支店 ☎0043858
 JAいなば・本店 ☎1004214

しのおか貞郎 夢だり

県政報告 自由民主党富山県議会議員会

第20号・令和元年12月15日発行



3月 ご支援ありがとうございました



5月 副議長に就任

記者会見あり



6月 定例会にて議長役を



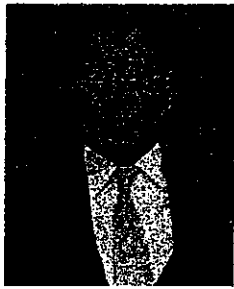
11月 在職10年表彰を受ける

表彰状
富山県議会議員
篠岡貞郎 殿
あなたは本県議会議員として、
お勤め十年余りお勤めを以て
発展に尽くされ、県民の期待に
答へられました。
富山県議会議員として、
特に偉業を成し遂げられたこと
を、心よりお慶び申し上げます。
令和元年十二月十五日
富山県議会



4月 課題解決に全力を

彼岡貞郎氏(自民、小矢部市)は、木曾義伸・巴御前のNHK大河ドラマ化の



大河ドラマ実現を

実現について、NHKBSプレミアム組で義仲が取り上げられたことに触れ「良い雰囲気になってきている。今後も実現に向けて努力していきたい」と決意を述べた。同市内の農業振興や道路整備促進などにも努力するとした。

▲富山新聞/平成31年4月10日



11月 中川議長から授与される

4月 県の発展へ意気込む

小矢部市・自民の 彼岡 貞郎氏
農業支援を強化
防災減災や人口減の対策はもちろ
ん、以前から力を入れている農業支援
の強化に努めたい。地元ゆかりの武将
・木曾義仲と、共に戦った巴御前(ご
せん)を題材とする大河ドラマの実現
も目指す。



▲北日本新聞/平成31年4月10日

プロフィール

昭和29年5月10日生まれ
福野高校、金沢大学卒業

富山県議会議員(4期目)

- ・副議長
- 自民党小矢部市連合支部 支部長
- となみ野高校・津沢中学校 教育後援会長
- 県ホッケー協会 会長

《略歴》

- ・富山県議会 経営企画委員長、農林水産委員長、経済建設委員長
- ・小矢部市議会議員(当選5回)、議長
- ・いなほ農業協同組合 代表理事組合長



あなたのご意見を
聞かせてください。

小矢部連絡事務所 〒932-0053 富山県小矢部市石動町1-1 TEL・FAX 0766-68-1505
水島連絡事務所 〒932-0102 富山県小矢部市水島902 TEL・FAX 0766-61-2081

2019～1年を振り返って

みんなで創ろう！人が輝く『ふるさと』を。



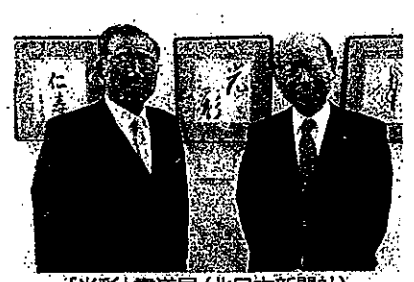
石井知事、まちまわりで小矢部市へ



出初式



「光彩」書道展(北日本新聞社)



予算特別委員会



八重桜まつり(倶利伽羅不動寺)



石動曳山祭



める・びるオープン



日本台湾交流サミット(富山にて)



6月

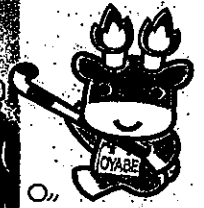
津沢夜高あんどん祭



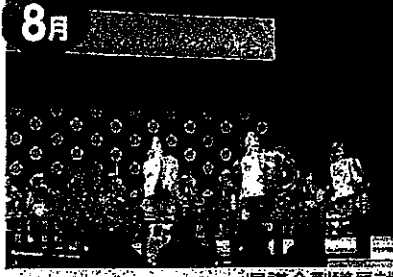
7月



石動高校女子ホッケーインターハイ連覇



8月



県議会副議長就任を祝う会



防災訓練(小矢部市)

8月



大谷中学校女子ホッケー部全国優勝

9月



砂防ダム視察(氷見市)



とよま環境フェア開会式



外国人労働者雇用についての視察(ベトナム)



しのおか貞郎

第21号・令和元年12月23日発行

県政報告 自由民主党富山県議会議員会

皆様は支えられ 四期目がスタート

皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
平成から令和の時代が到来しました。おかげさまで、5月より四期目のスタートをさせて頂き、また第128代県議会副議長に就任いたしました。
さらに、11月定例会において在職10年の表彰も頂きました。ここに皆様のご支えに感謝を致し、心よりお礼申し上げます。
本年は台風19号の水害で長野県や千葉県、東北地方で甚大な被害が発生しました。また、北陸新幹線の長野車両基地も被災し、運行中止が続くなど富山県にも大きな影響が出ました。
防災、減災の重要性を改めて認識させられました。
今後、
○北陸新幹線、開業効果の持続・発展
大隈までの早期延伸
○少子化、人口減少対策
○防災、減災対策、県土強靱化
○東京オリンピック・ホッケー競技で地元出身選手の活躍支援
○ホッケー場の整備(市営ホッケー場、石動高校第2グラウンド)
○農業所得の向上と担い手対策
○スマート農業の強化、輸出品の促進
○石動駅周辺の活性化
○石動駅周辺の活性化
○県道、河川、農村整備の改良
など課題は山積みですが、これらのごことに全力で取り組みまいります。
今後とも、皆様のご支えをよろしくお願い申し上げます。

令和元年12月
富山県議会議員
しのおか貞郎



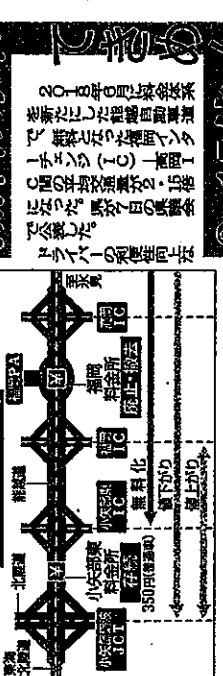
3つの夢

安心 未来 活力

議論を交わす しのおか貞郎

県政報告 自由民主党富山県議会議員会

能越道福岡一高岡IC間



2.15倍増

能越道は、北陸自動車道の延伸区間に沿って、交通量の増加が著しく、特に高岡ICから福岡IC間の区間は、一日あたり約1万1千台の交通量が確認されています。この区間は、現在、一般道であり、交通渋滞が頻発しています。また、この区間は、観光地も多く、観光客の増加も交通量の増加の一因となっています。

昨年7月～1月1日交通量

昨年7月～1月1日の交通量は、前年同様に比べて、約2.15倍増となりました。これは、能越道の延伸区間が、交通量の増加を招いていることが示されています。

「高岡道」の技術対策を

高岡道は、交通量の増加に伴って、交通渋滞が頻発しています。これを解消するためには、技術的な対策が必要です。例えば、信号機の最適化や、車線変更の促進などが挙げられます。

▲富山新聞/平成31年3月8日

東海北陸道 4車線化を

東海北陸道は、交通量の増加に伴って、交通渋滞が頻発しています。これを解消するためには、4車線化が必要です。これは、交通量の増加に対応するための有効な手段です。

令和29年5月10日生まれ
福岡高校、金沢大学卒業
富山県議会議員(四期目)
副議長
自民党小矢部市連合支部 支部長
とよみ野高 津沢中学校 教育後援会長
県ホッケー協会 会長

富山県議会 経営企画委員長
富山県水産委員会 経済環境部副委員長
小矢部市議会議員(当選5回)、議長
小矢部市連合支部 代表理事組合長
いなほ農業協同組合 代表理事組合長

「あなたのご意見を聞かせてください。」

あなたの意見を聞かせてください。これは、政治的な活動の一環として行われるものです。

▲富山新聞/平成31年3月8日

小矢部連新事務所 千932-0053 富山県小矢部市石動町1-1
TEL. FAX 0766-68-1505

水島進級事務所 千932-0102 富山県小矢部市水島902
TEL. FAX 0766-61-2081



皆様を支えられ四期目がスタート

皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。平成から令和の時代が到来しました。

おかげさまで、5月より四期目のスタートをさせて頂き、また第122代県議会副議長に就任いたしました。さらに11月定例会において在職10年



平成31年3月
ご支援ありがとうございました



令和元年5月
おかげさまで副議長に就任

の表彰も頂きました。ここに皆様のご支援に感謝を致し、心よりお礼申し上げます。

本年は台風19号の水害で長野県や千葉県、東北地方で甚大な被害が発生しました。また、北陸新幹線の長野車両基地も被災し、運行中止が続くなど富山県にも大きな影響

が出ました。防災、減災の重要性を改めて認識させられました。

◎北陸新幹線、開業効果の持続・発展、大阪までの早期延伸 ◎少子化、人口減少対策 ◎防災、減災対策、県土強靱化 ◎東京オリンピック・ホッケー競技で地元出身選手の活躍支援 ◎ホッケー場の整備(市



令和元年5月
日本台湾交流サミット(富山市)

営ホッケー場、石動高校第2グラウンド) ◎農業所得の向上と担い手対策 ◎スマート農業の強化、輸出品の促進 ◎石動駅での折り返し運転の推進 ◎石動駅周辺の活性化 ◎県道、河川、農村整備の改良 など課題は山積みですが、これらのごことに全力で取り組んでまいります。

今後とも皆様の温かいご支援をよろしくお願ひ申し上げます。新春の県政報告といたします。

令和二年一月

富山県議会議員

筱岡貞郎



郵便はがき



--	--	--	--	--	--	--



富山県議会議員

しのおかていろ

筱岡 貞郎

9 3 2 0 1 0 2

富山県小矢部市水島902
TEL・FAX 0766-61-2081

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

整理番号	1820	事業概要	県政報告会の開催	
使途項目	05_会議費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	県政報告会 ・ 月日 令和元年12月15日(日) ・ 場所 クロスランドおやべ メインホール ・ 参加人数 700名			
正 規 費 用 と し た 金 額	経費の内容	金額(円)	備 考	
	クロスランド施設利用料	34,695	施設分65,224円 設備分63,556円 138,780円 × 0.25 = 34,695円	
	備品レンタル・司会料	59,840	217,600円 × 0.25 × 1.1 = 59,840円	
	ステージ看板・入口立看板等	35,750	71,500円 × 0.5 = 35,750円	
	《合 計》	130,285	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

12/15
12/16

收受 令和 元 年 12 月 24 日
 決裁 令和 2 年 1 月 15 日
 処理 令和 2 年 1 月 16 日

平成 年 月 日

整理番号 440

納入通知書兼領収書

富山県小矢部市鷺島10番地

公益財団法人 クロスランドおやべ

理事長 桜井 森 夫

TEL(0766) 68-0932

FAX(0766) 68-0939



次の金額を、納期限までに受付窓口へ直接持参するか、
銀行振込により納入して下さい。

平成	年度	大科目	事業収入	中科目	利用料金収入	小科目	施設利用料金収入
納入金額	34,695	円	納期限	平成 年 月 日まで	摘要	12/15 XIN	
納入者	住所 〒() TEL()		氏名 (団体名及び代表者)		篠岡 貞郎 様		

上記金額を領収いたしました。



振込先(文書扱)

北陸銀行石動支店	普通	4179080
石動信用金庫本店	普通	0217392
公益財団法人クロスランドおやべ出納役		

※振込手数料は、納入者の負担となります。

決 裁	事務局長	庶務課長	庶務課	合 議	管理課長	企画管理課	公 印

様式第1号

クロスランドセンター利用承認申請書

受付 第 440 号

(あて先) (公財)クロスランドおやべ理事長

令和元年 12月 9日

クロスランドセンターの施設、付属設備の利用の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、利用にあたりクロスランドおやべ条例、同施行規則を堅く守ります。

太枠内は記入しないで下さい。

申請者	〒(住所)	TEL ()		
	水島 902			
	団体名	山田としかのあか貞部後援会		
氏名(団体の場合代表者)				
会場責任者	〒(住所)	TEL ()		
	氏名			
催物等の内容	利用の目的(催物等の名称)			
	催物等の内容		出演予定人数	
	主な出演者		入場予定人数	
	入場料の徴収		商業宣伝等	
準備(搬入)	年 月 日	時 分 ~	時 分	
リハーサル	年 月 日	時 分 ~	時 分	
本番	開催年月日	開場	開演	終演
	年 月 日	時 分	時 分	時 分
	年 月 日	時 分	時 分	時 分
	年 月 日	時 分	時 分	時 分
	年 月 日	時 分	時 分	時 分
原状復帰(搬出)	年 月 日	時 分 ~	時 分	
備考	応接会議室(使用・未使用) 業者(有無 舞台・音響・照明・その他)			

利用施設・利用日時

(該当欄に利用日を記入して下さい
冷暖房使用の利用日を○で囲んで下さい)

平成 / 年 / 月

場所	時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	利用料金
		9時~12時	13時~17時	18時~22時30分	9時~17時	13時~22時30分	9時~22時30分	
メ客席・平土間ホール	平日	日	日	日	日	日	日	円
		16,780円	30,410円	37,750円	35,650円	54,520円	67,110円	円
メ客席・平土間ホール	土・日・休日	日	日	日	日	日	日	円
		19,920	36,700	45,090	42,990	65,010 66,210	80,740	66,210 円
セレナホール	平日	日	日	日	日	日	日	円
		8,390	14,680	18,870	16,780	26,210	32,500	円
セレナホール	土・日・休日	日	日	日	日	日	日	円
		10,490	17,830	23,070	19,920	31,460	38,800	円
楽屋(小)	A1	日	日	日	日	日	日	円
	A2	日	日	日	日	日	日	円
		210	420	520	420	750 730	840	750 円
楽屋(中)	B1	日	日	日	日	日	日	円
	B2	日	日	日	日	日	日	円
		310	520	730	630	1,050	1,260	円
楽屋(大)	C(全)	日	日	日	日	日	日	円
	C1, C2(半)	日	日	日	日	日	日	円
		520	940	1,150	1,050	1,680	2,100	円
控室(小)	#1	日	日	日	日	日	日	円
	#2	日	日	日	日	日	日	円
		210	420	520	420	730	840	円
控室(大)	b(全)	日	日	日	日	日	日	円
	b1, b2(半)	日	日	日	日	日	日	円
		420	630	840	730	1,150	1,470	円
主催者控室		日	日	日	日	日	日	円
		310	520	630	520	840	1,050	円
練習室	スタジオ1	日	日	日	日	日	日	円
	スタジオ3	日	日	日	日	日	日	円
		1,050	1,360	1,780	2,310	2,940	3,570	円
リハーサル室(スタジオ2)		日	日	日	日	日	日	円
		2,730	3,570	4,720	6,190	7,760	9,540	円
和室		日	日	日	日	日	日	円
		840	1,360	1,780	1,780	2,620	3,150	円
会議室		日	日	日	日	日	日	円
		1,470	1,890	2,620	2,940	3,980 4,060	5,030	4,060 円
ギャラリー		日 ~ 日		日間		日間		円
	時間	全日	9時~22時30分		1,780		円	
エントランスホール		日 ~ 日		日間		日間		円
	時間	全日	9時~22時30分		1,260		円	
暖房加算		(66,210 + 750 + 4,060) × 20%						14,204 円
税別計		円						円
消費税		円						円
合計		円						85,224 円

設備等利用

◇◇◇ 利用料金明細書 ◇◇◇

令01/12/15 P.1

山田としお、しのおか貞郎小矢部後援会 御中

受付No.令01-440-1

受付No.令01-440-1		利用日	1日間 R01/12/15(日)~R01/12/15(日)	
団体名	山田としお、しのおか貞郎小矢部後援会	料金計	53,556	
氏名・代表者名		還付額	0	
催物等の内容		外税額	0	請求合計 53,556

※ クロスランドおやべ条例第9条第1項の規定により、差額を調整しております。

●● メインホール利用料金明細 ●●

《 舞台設備 》

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	司会者台	1台	210 (内)			1	1	210
12/15	演台(花代付き)	一式	640 (内)			1	1	640
12/15	移動ステージ(メインホール用)	一式	10,680 (内)			1	1	10,680
小計								11,530

《 音響設備 》

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	拡声装置	一式	4,270 (内)			1	1	4,270
12/15	ワイヤレスマイクロフォン装置	1ch	750 (内)			2	2	1,500
12/15	マイクロフォンスタンド(ホール用)	1台	110 (内)			3	3	330
12/15	ステージスピーカー	1台	1,070 (内)			2	2	2,140
12/15	各種プレーヤー	1台	1,070 (内)			1	1	1,070
小計								9,310

《 照明設備 》

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	ポーターライト	1列	1,070 (内)			1	1	1,070
12/15	スポットライト(1000W)	1台	320 (内)			29	29	9,280
小計								10,350

《 その他 》

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	液晶プロジェクター	1台	1,070 (内)			1	1	1,070
12/15	電源設備	1kw当	160 (内)			1	1	160
12/15	折りたたみテーブル(屋内用)	1脚	110 (内)	---	---	---	130	14,300
12/15	椅子(屋内用)	1脚	50 (内)	---	---	---	31	1,550
12/15	展示パネル(屋内用、W900)	1枚	110 (内)	---	---	---	17	1,870
12/15	差額調整		-4 (内)			1	1	-4
12/15	パントリー設備	一式	2,140 (内)	---	---	---	1	2,140
小計								21,086

施設別合計

52,276

●● エントランス利用料金明細 ●●

《 施設 》

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	エントランスホール【全日】		1,280 (内)	<■■■	■■■■	■■■>	1	1,280
小計								1,280

施設別合計

1,280

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付										
お振込	0086526		01-12-19										
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号										
0144			222										
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> </table>				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円				
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額											
14:03	¥440円	¥59,840円											
おつり	お取引後の残高												
	円*****円												

お願ひ………
A.T.M.振込の通帳記入は、お振込の通帳に記入してください。
お振込の通帳は、お振込の通帳に記入してください。

手数料のうち振込手数料 ¥440
000005
北陸銀行
福野支店
当座 4102350
グレイチフ・ロテュース(カ)様
シノカテイロウ 様
電話番号 0766-61-2081
裏面もあわせてご覧ください。

R12013042 1/312 109x500 CR

請 求 書

code 19105

筱岡貞郎 様

令和 元年 12月 17日



第一プロデュース株式会社
富山県南砺市清西18番地
TEL 0763-23-1311 FAX 0763-23-1312

代表取締役 釋永 一男

合計金額 ¥59,840

全体 217,600円 x 0.25

繰り越し金額		
当月御買上額	54,400	✓
当月消費税額	5,440	✓
今回御請求額	59,840	✓

= 54,400円

※銀行振込は、下記口座をお願いいたします。
北陸銀行 福野支店 (当) No. 4102350

請 求 書

No. _____

しのおか貞郎 様

令和 1 年 12 月 20 日

下記のとおり御請求申し上げます

各種看板設計施工・インクジェット出力
グラフィックデザイン・筆文字書画

越 中 堂 看 板 店

村 田



富山県小矢部市泉町4-1
TEL・FAX(0766)67-0622

合計金額 ￥ 35,750 -

月	日	品 名	数 量	単 価	金 額					摘 要		
12	19	しのおか貞郎										
		県政報告ステージハンガー	1枚			1	5	0	0	0	-	
		同立看板	1枚				8	5	0	0	-	
		講演会用垂れ幕	1枚				7	5	0	0	-	
		机用來賓芳名書き	3枚	500			1	5	0	0	-	
		消費 税 10%					3	2	5	0	-	
		合 計				3	5	7	5	0	-	

北陸銀行石動支店 普 0267290
石動信用金庫本店 普 0115364
JAいなば本店 普 1051799

村 田 建

振込金受取書

2019年12月20日

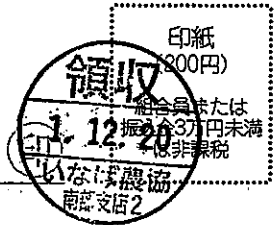
お振込先・お受取人	振込先店舗	店舗コード	口座番号	金額	十億	百万	千	円
	本 店 (所)		1051799					¥35750
おなまえ	フリガナ	ムラタケン						
		村田建 様						
ご依頼人	フリガナ	シノオカヒロユキ						
		篠岡真郎 様						
おとこころ		〒932-0102 電話(0560)61-2081 小矢部市水島902						

全体 71,500円 × 0.5
= 35,750円

- 決済未確認の小切手につきまして、万一不渡りとなったときは、この振込を取消し、小切手は権利保全の手続をしないで当店において返却します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書は、振込ができない場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

取扱店

いなば農協 南部支店



令和元年 12 月 15 日

筱岡貞郎 県政報告会レジメ

- ・ 北陸新幹線、開業効果の持続、発展、大阪までの早期延伸について
- ・ 少子化、人口減少対策について
- ・ 防災、減災対策、県土強靱化について
- ・ 東京オリンピックホッケー競技で地元出身選手の活躍について
- ・ ホッケー場の整備について
(市営ホッケー場、石動高校第2グラウンド)
- ・ 農業所得の向上と担い手対策について
- ・ 石動駅での折り返し運転について
- ・ 石動駅周辺の活性化について
- ・ 県道、河川、農村整備の改良について

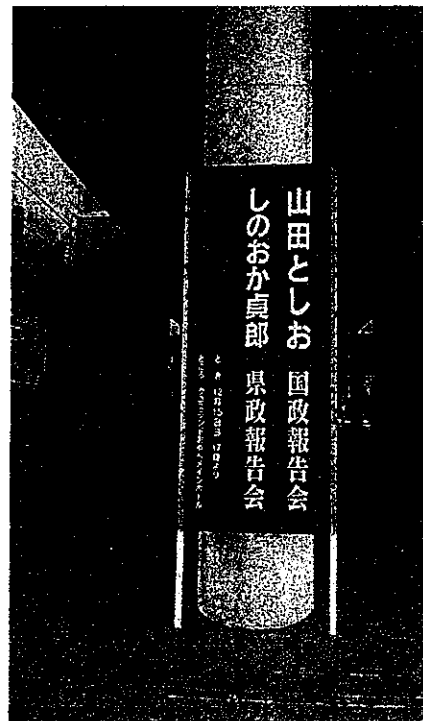
山田としお国政・篠岡貞郎・県政報告会

令和元年12月15日

場所:クロスランドおやべ



〈篠岡貞郎県政報告〉



〈入口の看板〉



〈来賓挨拶〉



〈小林吉弥先生の講演〉

参加者	700名
-----	------

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

整理番号	1821	事業概要	新聞購読料	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	新聞購読料 12月分 北陸中日 11月~12月 公明新聞 10月~12月分			
	各記の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞 購読料	3,380	12月分	/
	日本農業新聞 購読料	2,623	"	/
	読売新聞 購読料	3,400	"	/
	富山新聞 購読料	3,072	"	/
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/
	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/
	聖教新聞 購読料	3,374	"	/
	北陸中日新聞	5,976	11月、12月	/
	公明新聞	5,661	10月、11月、12月	/
	《合計》	31,913		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

01-12-25 新聞購読料 *3,380円
01-12-23 農業新聞 *2,623円



領収書

区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902

01年 12月分
銘 柄

部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞 1 3,400
2
3

合計 3,400円 領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和元年12月24日
決裁 令和2年1月15日
処理 令和2年1月16日

領収証

19年 12月分 元 412月22日 882302

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

小矢部センター
小矢部市小矢部町3-10
TEL (0766) 67-5888
FAX (0766) 53-5887

集金担当

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

篠岡 貞郎 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930円

2019年 12月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
奥西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領 / 収

副議長

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497円

2019年 12月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

領収日 12/26 振替

領 収 証

篠岡貞郎様

¥ 2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 19年 11月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 元 年 12 月分 購読料 (消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147

TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

新聞購読料 領 収 証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 12 月分

領収日 月 日

領収金額 ¥ 3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

新聞購読料 領 収 証

篠岡 貞郎 (県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 10 月分

領収日 月 日

領収金額 ¥ 1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

販売店 山内 信人

住 所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)-10



その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳

住 所 富山市五艘292-46

TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-5



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年11月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-4



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長) 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年12月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-3



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

経費番号	1822	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
止 記 事 業 に 関 し た 公 益	経費の内容	金額(円)		償還金額	
	携帯電話 12月請求分	3,781	/	7,562円 × 0.5 = 3,781円	12/25
	ケーブルテレビ・ネット使用料12月	4,394	/	8,789円 × 0.5 = 4,394円	12/29
	自動車リース料	35,424	/	70,848円 × 0.5 = 35,424円	12/28
	《合計》	43,599			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
01-12-25 口座振替		*10,853セディナ(KDDIヨウ)			
01-12-27 口座振替		*8,789HLCトリエイティブ			
01-12-25 口座振替		*70,848NTT(NCS)			

収受 令和 元 年 12 月 24 日
 決裁 令和 2 年 1 月 15 日
 処理 令和 2 年 1 月 16 日

口座振替目 IBAN TRANSFER	2019年12月25日
口座振替額 IBAN AMOUNT DUE	10,853円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2019年12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名

篠岡 貞郎 様

下記ご利用料金を12月25日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新簿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,853円
うち消費税等 TAX	円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

ご指定口座へのご入金はこちら
[口座振替日]の前日までにお願いたします

請求年月 MONTHS PERIOD	2019年12月
利用年月 BILLING PERIOD	2019年11月
口座振替日 DATE OF TRANSFER	2019年12月25日

① 両面の↓部分からでない場合は、中を破棄してください。② 雨水などに濡れた場合は、完全に乾かしてから破棄してください。

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年12月 6日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計
●au電話料金	7,562		7,562円
ご利用番号	7,562		
<11月ご利用内訳>	7,562		
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン(データ/V)		1,700	
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	207		
通話料		13,820	
SMS(Cメール)送信料		207	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		-13,780	
au→自宅割		-40	
▼au世界サービス/LTE	1,205		
通話料/免税		1,205	
▼AppleCare&端末サポート/税込	868		
Apple保証延長/税込		678	
Apple保証延長・紛失補償/税込		190	
▼ユニバーサルサービス料	3		
消費税率(10%)	499		
auご利用月数は2019年12月で24年5ヶ月目です。 アップグレードプログラムが利用可能です。			
●au機器代金			円
ご利用番号			
<11月ご利用内訳>			
▼購入機器代金			
●auかんたん決済利用料			円
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			
●紙請求書発行手数料/その他料金			円
▼紙請求書発行手数料			
▼消費税等(10%)			
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			
10%消費税の課税対象額			円



932-0102

富山県小矢部市水島902

彼岡 貞郎 様



1-001131-B-10

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2019年 12月 16日 発行)

ご案内
平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2019年12月27日(金)

Customer information form including:
お客様番号
今回ご請求額(税込) 8,789 円
金融機関名
支店名
口座種別・番号
口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

Table with 4 columns: 品名 (Item Name), 税込金額(円) (Taxed Amount), 請求周期 (Billing Cycle), 請求期間 (Billing Period). Rows include items like テレビ利用料, ネット使用料, ケーブルプラス電話基本料, etc.

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

管理番号	2058	事業概要	となみ政経懇話会 会費
費目	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
		05_会議費	・10_人件費
北日本新聞 となみ政経懇話会 会費			

会費	24,000	令和 2年 1月~3月分
	24,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0410805	02-01-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			217
万円	千円	百円	十円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:17	¥220円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お願い...
ATM振込の組戻しは、ご利用後、お振込明細書に添付し、お振込先へお送りください。

手数料のうち振込手数料 ¥220
000062

北陸銀行
砺波支店
普通 5135000
トナセイケイソウカイ 様
リノオカ テイロウ 様
電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

北2015042 1/312 100x500 CR

収受 令和 2年 2月 5日
 決裁 令和 2年 2月 13日
 処理 令和 2年 2月 13日

富山県議会
議員

筱岡 貞郎 様

請 求 書

となみ政経懇話会



事務局長 中田 洋志
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 令和 2年1月 至 令和 2年3月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和2年 2月 末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

報告書番号	2059	事業種別	新聞購読料																																																						
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費																																																						
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費																																																						
		05_会議費	06_資料作成費																																																						
		07_資料購入費	08_事務所費																																																						
		09_事務費	10_人件費																																																						
<table border="1"> <tr> <td>北日本新聞 購読料</td> <td>3,380</td> <td>1月分</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>日本農業新聞 購読料</td> <td>2,623</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>読売新聞 購読料</td> <td>3,400</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山新聞 購読料</td> <td>3,072</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>930</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>3,497</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>聖教新聞 購読料</td> <td>3,374</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北陸中日新聞</td> <td>2,988</td> <td>"</td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>23,264</td> <td></td> <td>/</td> <td>/</td> <td></td> </tr> </table>				北日本新聞 購読料	3,380	1月分	/	/	0	日本農業新聞 購読料	2,623	"	/	/		読売新聞 購読料	3,400	"	/	/		富山新聞 購読料	3,072	"	/	/		「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/	/		日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/	/		聖教新聞 購読料	3,374	"	/	/		北陸中日新聞	2,988	"	/	/			23,264		/	/	
北日本新聞 購読料	3,380	1月分	/	/	0																																																				
日本農業新聞 購読料	2,623	"	/	/																																																					
読売新聞 購読料	3,400	"	/	/																																																					
富山新聞 購読料	3,072	"	/	/																																																					
「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/	/																																																					
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/	/																																																					
聖教新聞 購読料	3,374	"	/	/																																																					
北陸中日新聞	2,988	"	/	/																																																					
	23,264		/	/																																																					

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

02-01-27 新聞購読料 *3,380 北日本新聞
 02-01-23 農業新聞 *2,623 日本農業新聞

領収書

区域044 金戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
 水島902

02年 1月分

銘柄	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	領収日 年 月 日

取扱紙
 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
 菅沼善久
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もおわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 2年 2月 5日
 決裁 令和 2年 2月 13日
 処理 令和 2年 2月 13日

領収証

20 年 01 月分 2 年 / 月 20 日 No. 882302

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,072
10%税率対象合計 0
富山新聞販売(株)

小矢部センター
小矢部市小矢部町3-10
TEL (0766) 67-5888
FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

購読料据置き『富山新聞』を、令和2年も
ご愛読いただきますようお願いいたします！

筱岡 貞郎 様			日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞/雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2020 年 1 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございます。 高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 富山地区委員会 TEL 0766-23-8281			領収日 / 扱者

副議長 筱岡 貞郎 様			日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞/雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2020 年 1 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございます。 930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-492-8383			領収日 2/6 扱者

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 / 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	数量	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	数量	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422
お申込No. 16015-17697(378)-9



領 収 証

篠岡貞郎 様

¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 2年 / 月分 購読料(消費税込)
上記の金額正に受領しました
年 月 日



北陸中日新聞津沢専売所
山田 和 夫
小矢部市高木147
TEL(0766)61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

予算番号	2060	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料	
用途区分	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費	
携帯電話	1月請求分	3,153	6,307円 × 0.5 = 3,153 円	✓
ネット使用料	1月請求分	4,505	9,010円 × 0.5 = 4,505 円	✓
自動車リース料	27回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424 円	
		43,082		✓
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				
	02-01-27 口座振替		*9,598 付 (KDDI)	✓
	02-01-27 口座振替		*9,010 HLC (HLC)	
	02-01-27 口座振替		*70,848 NTT (NCS)	

収受 令和 2年 2月 5日
 決裁 令和 2年 2月 13日
 処理 令和 2年 2月 13日

料金後納郵便

親展 重要

0348103248
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-2-1 KDDIビル

01A-11K20A=0405031#

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

ご指定口座へのご入金は
【口座振替日】の前日までにお願いたします

KDDI

ご利用年月日 2020年1月

口座振替日 DATE FOR TRANSFER 2020年1月27日

① 画面の指示に従ってご利用ください。②

INVOICE FOR SERVICES

口座振替日 DATE FOR TRANSFER 2020年1月27日

口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE 9,598円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支店名 BRANCH *****

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年1月ご請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名 篠岡 貞郎 様

下記ご利用料金を 1月27日口座振替により
領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-2-1 KDDIビル

印紙税申告納付につき新宿区税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE 0348103248

領収金額 AMOUNT RECEIVED 9,598円

うち消費税等 TAX 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支店名 BRANCH *****

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金を[*]、旧税率計算対象料金を[#] 発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年1月8日 KDDI株式会社

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 6,307円
ご利用番号	6,307		auお客様コード
<12月ご利用内訳>	6,307		
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン(カケホ/V)		3,980	
2年契約		1,500	
LTE NET		300	データ利用量は0GB～1GBです。
auピタットプラン(データ/V)		1,700	
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auピタットプラン(カケホ/V)	162		
通話料		16,200	
SMS(Cメール)送付料		162	
auピタットプラン(カケホ/V)割引額		16,200	
▼AppleCare&端末サポート/税込	868		
Apple保証延長/税込		678	* (本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		190	* (本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(10%)	494		10%消費税の課税対象額 4,945円
auご利用月数は2020年1月で24年6ヶ月自です。 アップグレードプログラムが利用可能です。			
●au機器代金			●合計 円
ご利用番号			auお客様コード
<12月ご利用内訳>			
▼購入機器代金			
●auかんたん決済利用料			●合計 円
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 円
紙請求書発行手数料			
▼消費税等(10%)			10%消費税の課税対象額 円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。 2020年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。			



932-0102

富山県小矢部市水島902

彼岡 貞郎 様



1-001150-B-10

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2
 TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
 (フリーダイヤル:0120-476-764)
 (受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてください。
 (雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2020年1月27日(月)

ケーブルプラス電話、ケーブルスマホ、TSTひかり電話をご契約されているお客様にご負担をお願いしております「ユニバーサルサービス料」につきまして、ユニバーサルサービス制度の番号単価改定に伴い、2020年1月ご利用分から、1番号あたり月額3円(税抜)から月額2円(税抜)に改定となります。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2020年 1月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,010 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2020/01/01~2020/01/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2020/01/01~2020/01/31
ケーブルプラス電話基本料	14,630	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31
ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31
国内通話料	2,230	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31
au以外への通話料	17	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31
N.T.コミュニケーションズ通話料	77	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2019/12/01~2019/12/31

政務活動費対象事業実績報告書

経費種別	2217	事業概要	事務用 プリンター購入		
領収書種別	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
品名					
数量					
単価					
金額					
商品名	EPSON EW-M630TW	金額	19,280	計算式	38,560 × 0.5 = 19,280 円
数量		金額		計算式	
単価		金額		計算式	
金額		金額		計算式	
合計		金額	19,280	計算式	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

2/7

收受 令和 2年 2月 14日
 決裁 令和 2年 2月 21日
 処理 令和 2年 2月 21日

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

篠 岡 貞 郎 様

2020年02月07日 14:56 No. 17136437

14	社員コード	取引番号	カード番号
		74241	1713

領収金額	百万	千	円
		¥ 38,	560

うち消費税等 (3,505)
10%対象額 (38,560) 10%消費税 (3,505)

上記金額正に領収致しました。
但し

金種内訳	①現金 (38,560)	2.クレジット ()
	3. J-Debit ()	4. 金券等 ()
	5. ギフト ()	6. ()
	7. ()	()
	現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 3,505	

領収 得意	担当者コード	担当者	販店コード	店名
			3138	砺波
			売担当者コード	担当者

売上伝票番号 ご入金額 売上種別 照合

入金内訳	¥38,560	U-1	現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署
へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きもの
は無効となります。
上新電機株式会社

領収部署
砺波
0763-34-5811



2020年02月07日(金) 14時56分 No. 74227

* お買上明細書 *

0001: お持帰

分類: 00 00

会員: S

2098891294019 商品外
2002DMリラクマエコパツク
1個

2097893224901 商品外
2002DMコ ライテン50P
1個

4988617334687 プリンタ 35P
EW-M630TW S
1個 (40,590)

セール 5%割引 (-2,030)
(税別価格 35,055) 割引後 38,560

【長期無料保証加入】

対象セール

割引パスポート 5% 1

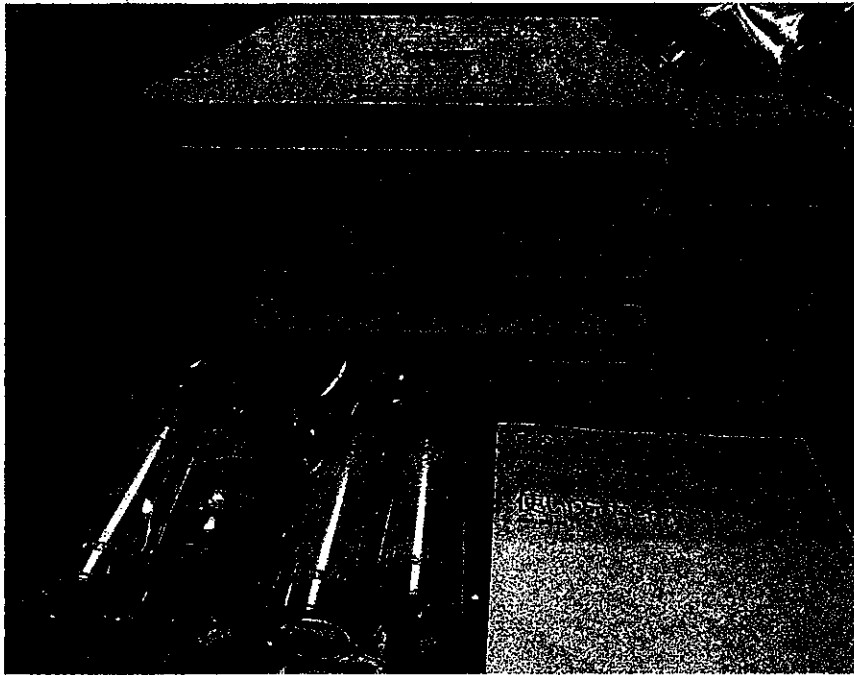
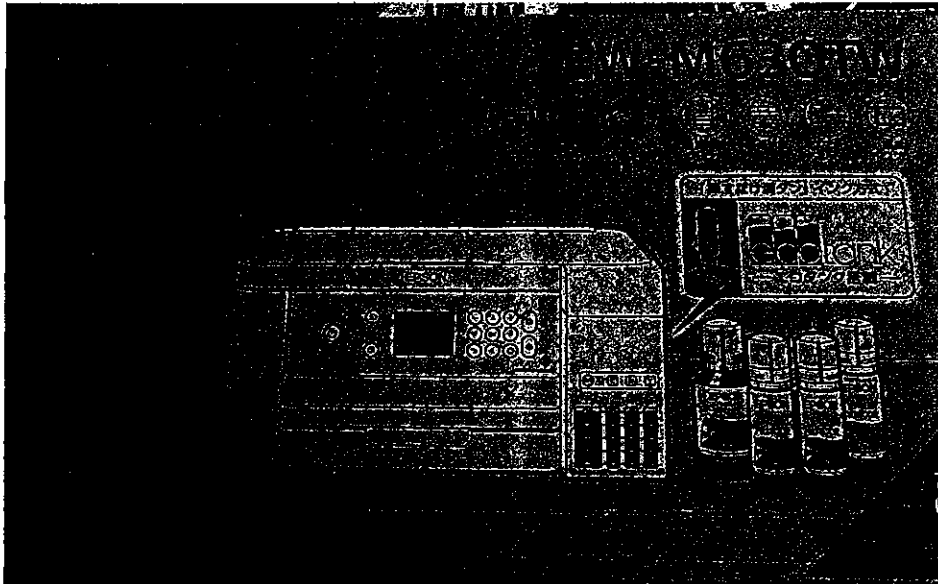
税込小計 38,560

≪税込合計≫ ¥ 38,560

内消費税等 3,505

(10% 対象額 38,560 消費税 3,505)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等
3,505



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

2294	新聞購読料																																								
07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>金額</th> <th>期間</th> <th>備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本新聞 購読料</td> <td>3,380</td> <td>2月分</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>日本農業新聞 購読料</td> <td>2,623</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>読売新聞 購読料</td> <td>3,400</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>富山新聞 購読料</td> <td>3,072</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>930</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>3,497</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>聖教新聞 購読料</td> <td>3,374</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>北陸中日新聞</td> <td>2,988</td> <td>"</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,264</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		品名	金額	期間	備	北日本新聞 購読料	3,380	2月分	/	日本農業新聞 購読料	2,623	"	/	読売新聞 購読料	3,400	"	/	富山新聞 購読料	3,072	"	/	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/	聖教新聞 購読料	3,374	"	/	北陸中日新聞	2,988	"	/	合計	23,264		
品名	金額	期間	備																																						
北日本新聞 購読料	3,380	2月分	/																																						
日本農業新聞 購読料	2,623	"	/																																						
読売新聞 購読料	3,400	"	/																																						
富山新聞 購読料	3,072	"	/																																						
「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	/																																						
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	/																																						
聖教新聞 購読料	3,374	"	/																																						
北陸中日新聞	2,988	"	/																																						
合計	23,264																																								

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

02-02-25 新聞購読料 *3,380
02-02-25 農業新聞 *2,623



領収書

区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902



2年 2月分
銘 柄

ご利用可能ポイント 0

読売新聞オンラインの
登録はこちらから
◇左記の通り領収しました

1 読売新聞

部数 金額 1 3,400

2
3

合計

3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



收受 令和 2年 3月 3日
決裁 令和 2年 3月 5日
処理 令和 2年 3月 5日

領収証

20 年 02 月分 2020年2月27日 No. 882302

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額

3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売(株)

小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930円

2020年 2月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日

扱者

副議長

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497円

2020年 2月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。
 930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

領収日

3/5

扱者

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年2月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)-8



領収証

篠岡 貞郎 様

¥2,988

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 2年2月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞津沢専売所

山田 和夫

小矢部市高木147

TEL(0766)61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 彼岡 貞郎

経路番号	2295	経費種別	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
経路内容	金額(円)	計算式			
携帯電話 2月請求分	3,186	6,372円 × 0.5 = 3,186円		/	2/2
ネット使用料 2月請求分	4,389	8,779円 × 0.5 = 4,389円		/	2/2
自動車リース料 28回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円			2/2
《合計》	42,999				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
02-02-25 口座振替 *9,663セブ付(KDDI)ヨウキ					
02-02-27 口座振替 *8,779HLC付(江化)ヨウキ					
02-02-25 口座振替 *70,848NTT付(NCS)					

收受 令和 2年 3月 3日
 決裁 令和 2年 3月 5日
 処理 令和 2年 3月 5日

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

2020年 2月ご請求分

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 2月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,663円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

料金後納郵便

親展 重要

〒902-0102
富山県 小矢部市 水島 9-0-2

篠岡 貞郎 様



02A-T11K90A-0406275#



口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

ご指定口座へのご入金
「口座振替日」の前日までにお願いたします



いつもご利用いただきまして
誠にありがとうございます



請求年月 2020年 2月

利用年月 2020年 1月

口座振替日 2020年 2月25日

(差出人) KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

① 両面の ↓ 部分からていねいにはがし、中をご覧ください。 ②
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金内訳書 <凡例> 税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 2月 7日 KDDI株式会社

ご請求コード	0348103248	総合計	9,663円	ご利用年月	2020年 1月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	合計	
● au 電話料金				● 合計	6,372円
ご利用番号	6,372			au お客様コード	
< 1月ご利用内訳 >	6,372				
▼ プラン利用料	4,480				
au ビタットプラン (カケホ/V)		3,980			
2年契約		-1,500			
LTE NET		300			
au ビタットプラン (データ/V)		1,700		データ利用量は0GB~1GBです。	
▼ オプション使用料	300				
電話きほんパック		300			
▼ 通話料/au ビタットプラン (カケホ/V)	222				
通話料		14,080			
SMS (Cメール) 送信料		222			
au ビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-14,060			
au → 自宅割		-20		au → 自宅割により対象通話を割引します。	
▼ AppleCare & 端末サポート/税込	868				
Apple 保証延長/税込		678	*	(本体価格617円)	
Apple 保証延長・紛失補償/税込		190	*	(本体価格173円)	
▼ ユニバーサルサービス料	2			1番号当たり 2円のご請求となります。	
▼ 消費税等 (10%)	500			10%消費税の課税対象額 5,004円	
au ご利用月数は2020年 2月で24ヶ月目です。 アップグレードプログラムが利用可能です。					
● au 機器代金				● 合計	
ご利用番号				au お客様コード	
< 1月ご利用内訳 >					
▼ 購入機器代金					
● au かんたん決済利用料				● 合計	
ご利用番号					
▼ au かんたん決済利用料					
au スマートバスプレミアム/税込			*		
au サービス情報料/税込			*		
● 紙請求書発行手数料/その他料金				● 合計	
▼ 紙請求書発行手数料					
▼ 消費税等 (10%)				10%消費税の課税対象額	
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。 2020年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。					

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

2720	事業概要	新聞購読料																																	
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本新聞 購読料</td> <td>3,380</td> <td>3月分</td> </tr> <tr> <td>日本農業新聞 購読料</td> <td>2,623</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>読売新聞 購読料</td> <td>3,400</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>富山新聞 購読料</td> <td>3,072</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>930</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>3,497</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>聖教新聞 購読料</td> <td>3,374</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>北陸中日新聞</td> <td>2,988</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>公明新聞</td> <td>5,661</td> <td>1月~3月</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,925</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			品名	金額(円)	備考	北日本新聞 購読料	3,380	3月分	日本農業新聞 購読料	2,623	"	読売新聞 購読料	3,400	"	富山新聞 購読料	3,072	"	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"	日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"	聖教新聞 購読料	3,374	"	北陸中日新聞	2,988	"	公明新聞	5,661	1月~3月	合計	28,925	
品名	金額(円)	備考																																	
北日本新聞 購読料	3,380	3月分																																	
日本農業新聞 購読料	2,623	"																																	
読売新聞 購読料	3,400	"																																	
富山新聞 購読料	3,072	"																																	
「しんぶん赤旗」日曜版	930	"																																	
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	"																																	
聖教新聞 購読料	3,374	"																																	
北陸中日新聞	2,988	"																																	
公明新聞	5,661	1月~3月																																	
合計	28,925																																		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

02-03-25 新聞購読料 *3,380
02-03-23 農業新聞 *2,623



領収書

区域044 全戸0080 お問合せNo 07411

お名前 篠岡 貞郎 様
水島902



2年 3月分
銘 柄

ご利用可能ポイント 0

読売新聞オンラインの
登録はこちらから
※左記の通り領収しました

1 読売新聞 1 3,400

合計 3,400円 領収日 年 月 日

取扱紙
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部
菅沼善久
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 2年 3月 31日
決裁 令和 2年 4月 7日
処理 令和 2年 4月 7日

領収証

20 年 03 月分 / 2 年 3 月 28 日 No. 882302

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売(株)

小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887

集金担当

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930円

2020年 3月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党
 奥西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日

扱

副議長

筱岡 貞郎

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 * 1 3,497

3,497円

2020年 3月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。

930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

*印は税率8%

領収日

扱

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年3月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-17697(378)-7



領収証

篠岡貞郎 様

¥2,988

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥2,988

但し 北陸中日新聞朝刊 2年 3月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫



〒932-0123 小矢部市高木147

TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます
誠にありがとうございます

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長)様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-2



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長)様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年3月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)



新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎(県議会 副議長)様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年2月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-15911(660)-1



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	2721	事業概要	電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途(項目)	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
品名(内容)		金額(円)			
携帯電話	3月請求分	3,729	7,459円 × 0.5 = 3,729円 / 3/5		
ネット使用料	3月請求分	4,437	8,874円 × 0.5 = 4,437円 / 3/27		
自動車リース料	29回分	35,424	70,848円 × 0.5 = 35,424円 / 3/25		
合 計		43,590			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
02-03-25 口座振替 *10,750 〆 付 (KDDI) 〆 〆 02-03-27 口座振替 *8,874 HLC トナミエ イツクン 〆 02-03-25 口座振替 *70,848 NTT 〆 (NCS)					

收受 令和 2年 3月 31日
 決裁 令和 2年 4月 7日
 処理 令和 2年 4月 7日

ご利用項目	金額(円)	内
-------	-------	---

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2020年 3月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2020年 3月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,750円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お知らせ INFORMATION

●お引越などでご住所が変更となったお客様へ
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
ご住所が変更となった際には、お早めに住所変更のお手続きを
お願いいたします。お手続きは以下URL、または
「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:[*]、旧税率計算対象料金:[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 3月 6日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード 0348103248	総合計 10,750円	ご利用年月 2020年 2月
-------------------	-------------	----------------

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,459円
ご利用番号	7,459		
< 2月ご利用内訳 >	7,459		auお客様コード
▼プラン利用料	5,480		
auビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
auビタットプラン (データ/V)		2,700	データ利用量は1GB~2GBです。
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auビタットプラン (カケホ/V)	210		
通話料		12,600	
SMS (Cメール) 送信料		210	
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-12,600	
▼AppleCare&端末サポート/税込	868		
Apple 保証延長/税込		678 *	(本体価格617円)
Apple 保証延長・紛失補償/税込		190 *	(本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (10%)	599		10%消費税の課税対象額 5,992円
auご利用月数は2020年 3月で24年 8ヶ月目です。 アップグレードプログラムが利用可能です。			
●au機器代金			●合計
ご利用番号			
< 2月ご利用内訳 >			auお客様コード
▼購入機器代金			
●auかんたん決済利用料			●合計
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計
▼紙請求書発行手数料			
▼消費税等 (10%)			10%消費税の課税対象額
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

